

新規上場申請のための有価証券報告書

(I の部)

株式会社日本オ一エー研究所

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）
【提出先】	株式会社名古屋証券取引所 代表取締役社長 竹田 正樹 殿
【提出日】	2024年11月20日
【会社名】	株式会社日本オーエー研究所
【英訳名】	Nihon Office Automation Research Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 奥山 宏昭
【本店の所在の場所】	東京都千代田区西神田三丁目2番1号 住友不動産千代田ファーストビル南館4階
【電話番号】	03-6261-0287(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理本部長 町野 公彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区西神田三丁目2番1号 住友不動産千代田ファーストビル南館4階
【電話番号】	03-6261-0287(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理本部長 町野 公彦

目 次

頁

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	12
3 【事業等のリスク】	14
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	18
5 【経営上の重要な契約等】	28
6 【研究開発活動】	28
第3 【設備の状況】	29
1 【設備投資等の概要】	29
2 【主要な設備の状況】	29
3 【設備の新設、除却等の計画】	29
第4 【提出会社の状況】	30
1 【株式等の状況】	30
2 【自己株式の取得等の状況】	32
3 【配当政策】	32
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	33
第5 【経理の状況】	45
1 【財務諸表等】	46
第6 【提出会社の株式事務の概要】	89
第7 【提出会社の参考情報】	90
1 【提出会社の親会社等の情報】	90
2 【その他の参考情報】	90
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	91

	頁
第三部 【特別情報】	92
第1 【連動子会社の最近の財務諸表】	92
第四部 【株式公開情報】	93
第1 【最近2年間の株式の月別売買高】	93
第2 【最近2年間の月別最高・最低株価】	94
監査報告書	巻末

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高 (千円)	2,307,018	2,284,636	2,560,310	2,404,281	2,731,001
経常利益 (千円)	126,108	19,818	99,149	57,493	37,411
当期純利益 (千円)	88,160	13,198	69,556	39,628	26,895
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	82,000	82,000	82,000	90,000	90,000
発行済株式総数 (株)	3,340	3,340	3,340	684,000	684,000
純資産額 (千円)	405,083	420,226	490,430	538,013	557,341
総資産額 (千円)	891,141	1,183,931	1,315,807	1,252,399	1,387,556
1株当たり純資産額 (円)	606.41	629.08	734.18	786.57	814.83
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	13 (—)	13 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	131.98	19.76	104.13	58.27	39.32
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	45.5	35.5	37.3	43.0	40.2
自己資本利益率 (%)	24.4	3.2	15.3	7.7	4.9
株価収益率 (倍)	—	—	—	8.6	12.7
配当性向 (%)	—	—	—	22.3	33.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	39,865	65,398	△92,789	88,533	94,181
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△23,964	△10,571	△11,708	△7,677	△52,060
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△22,123	192,584	127,958	△65,332	68,064
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	348,461	595,873	619,333	634,857	745,042
従業員数 (名)	223	227	231	222	226

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 第38期、第39期及び第40期については、当社株式は非上場であるため株価収益率を記載しておりません。

5. 第38期、第39期及び第40期については、1株当たり配当額(1株当たり中間配当額)及び配当性向については、配当を行っていないため記載しておりません。

6. 第41期において投資活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなった理由は保険積立金の積立によるものであり、財務活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなった理由は長期借入金の返済及び社債の償還によるものであります。また、第42期において投資活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなった理由は本社移転に伴う内部造作及び敷金の差し入れによるものであります。

7. 第41期及び第42期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、株式会社名古屋証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、有限責任大有監査法人により監査を受けております。
なお、第38期、第39期及び第40期の財務諸表については、「会社法計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規則に基づき算出した各数値を記載しており、株式会社名古屋証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づく、有限責任大有監査法人の監査を受けておりません。
8. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数はありませんので、記載しておりません。
9. 2022年10月21日付で株式1株につき200株の分割を行っております。そこで、第38期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

2 【沿革】

当社の設立以降、現在に至るまでの沿革は、以下のとおりであります。

年月	概要
1983年 5 月	主として官公庁システムの受託開発を行うことを目的として、有限会社日本オーエー研究所を設立
1984年10月	有限会社日本オーエー研究所を株式会社日本オーエー研究所に組織変更
1985年 4 月	日本電信電話(株)データ通信事業本部（現(株)NTTデータ）の委託を受けた日本電気(株)からの再委託により、旧大蔵省（現財務省）の輸出入・港湾関連情報処理システムの開発業務を受注
1986年 1 月	業務統合により東京都文京区白山に本社機能統合
1993年 4 月	NTTデータ通信(株)（現(株)NTTデータ）からの委託により関西国際空港保税貨物システムを受注
1995年 4 月	東京都新宿区内藤町に「四谷クリエイティブセンター」設立
2003年 4 月	(株)NTTデータからの委託により、国税庁の国税電子申告・納税システムの開発業務を受注
2006年 9 月	業務拡張に伴い東京都文京区本郷に本社機能移転
2007年 5 月	日本電気(株)からの委託により、(株)かんぼ生命のかんぼ総合情報システムの開発業務を受注
2008年 4 月	(株)NTTデータのアソシエイトパートナー会社に認定
2008年 6 月	政府における物品・役務の調達についての一般競争入札参加資格取得（全省庁統一資格）
2008年 7 月	プライバシーマーク制度の取得[10822992(01)]
2010年 4 月	関西圏における業容拡大を目的として、関西事務所（現関西オフィス）を開設 国土交通省航空局の航空管制官訓練教官派遣業務を受託
2012年 2 月	業務拡張に伴い東京都千代田区飯田橋三丁目に本社機能移転
2012年10月	情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証を本社にて取得
2013年 8 月	国土交通省航空局の第38回ICAO総会（カナダにて開催）の開催支援業務を受注 有料職業紹介事業の許可を取得
2013年10月	業務拡張に伴い関西オフィスを大阪府池田市に移転
2016年 4 月	業務拡張に伴い関西オフィスを大阪府淀川区に移転
2017年 9 月	業務拡張のため東京都千代田区飯田橋二丁目に東京本社を移転
2019年 3 月	業務拡張に伴い東京（御成門）にITナレッジセンターを開設
2022年12月	株式会社東京証券取引所TOKYO PRO Marketに上場
2023年 7 月	業務効率の向上と本社機能の充実を図るため、ITナレッジセンターを統合し、東京都千代田区西神田三丁目に東京本社を移転

（注）(株)NTTデータは株式会社エヌ・ティ・ティ・データの略称です。

3 【事業の内容】

(1) 開発システムの特徴

当社は、独立系（資本依存、ベンダー依存がない）システム開発会社として、創業以来、官公庁に向けシステム開発を行う「公共系事業」を展開してまいりました。2007年より、銀行、生命保険会社、証券会社に向けシステム開発を行う「金融・法人系事業」を新たに開始し、現在はこの2事業が当社の主力事業となっております。

公共系事業、金融・法人系事業のいずれにおいても、国家機構や社会インフラを支える重要システムであることから、安定したシステム稼働が必須であり、システム開発後も継続的な保守、サポート及びシステム改修、アップデートが必要となります。

また、ITシステムとしても個々に固有なシステムであることから、その開発はスクラッチ開発が基本となります。そのため、1プロジェクト案件ごとに、開発だけでなく、その後の保守やアップデートも含めて、長期の継続的な案件となることが当社事業の特徴の1つとして挙げられます。

(2) システム受注の特徴

当社の主たる事業である公共系事業、金融・法人系事業の案件受注は、当社が直接クライアントより受注するのではなく、発注者である官公庁や金融機関から、資本力や実績を有するメーカーやシステムインテグレーターに発注されます。

メーカーやシステムインテグレーターが案件を受注するにあたっては、単体（1社）で受注するケースはほとんどなく、システム開発や運用、保守、サポートを行う複数のパートナー企業と共同で提案内容を構築し、受注している状況です。

当社などのパートナー企業は、メーカーやシステムインテグレーターが官公庁や金融機関より案件を一括受注後、担当領域について個別発注する形となります。

官公庁、金融機関からの発注は、基本的には入札制度に基づき決定されております。入札にあたって提案内容のうち、参画するパートナー企業（履行体制）も評価の対象となることから、パートナー企業においても過去の開発実績や信用力が重要となります。

また、メーカーやシステムインテグレーターに選ばれる技術力を有していることが必須となります。当社は、創業以来、40年近くの官公庁システムの開発実績を有しており、当社自らが官公庁の入札に直接に参加するための入札資格を有していることから、システムインテグレーターやメーカーからも実績等含め厚い信頼（※）を得ております。

加えて、首都圏に取引実績のある78社（2024年12月期実績見込：38社）を持ち、当社では対応できない特殊案件、スポット開発など短期の契約への対応を図っております。

案件選定については、システムインテグレーター各社によって、プロジェクトのマネジメント手法が多岐にわたり、またその中でも事業部門別によっても特徴がございます。そのため、不採算案件になるリスクが高い業態でもあります。しかしながら当社では、案件選定の段階からシステムインテグレーターから要求されるQCD（品質・コスト・納期）と当社の強みやエンジニアの強みを総合的に判断し選定しているため、不採算案件に繋がるリスクを低減することが出来ております。

※当社は、2008年に株式会社NTTデータのアソシエイトパートナーに認定されております。また、株式会社NSD及び株式会社CIJのコアパートナーに認定されております。

(3) 公共系事業の特徴

「公共系事業」の特徴といたしましては、当社が創業当時より注力している分野であり、官公庁、自治体、教育分野におけるシステムの開発をシステムインテグレーターと共に行っており、官公庁向け基幹業務の大規模なシステム更改を着実に受注し、システムのライフサイクル全般にわたり、継続的に事業を展開することを事業の柱としております。

主なシステムの関与実績は以下のとおりです。

① 国税電子申告・納税システム（e-Tax）

国税庁が運営する、国税に係る申告・申請・納税に係るオンラインサービスで、所得税、消費税、贈与税、印紙税、酒税などの申告や法定調書の提出、届出や申請などの各種手続を、インターネットを通じて行うことができるものです。

また、税金の納付も、ダイレクト納付やインターネットバンキング、ペイジー（Pay-easy）対応のATMを利用して行うことができます。

e-Taxを利用することで、自宅や事務所などから申告や納税などの手続を行うことが可能です。また、e-Taxに対応した税務・会計ソフトを利用すれば、会計処理や申告などのデータ作成から提出までの一連の作業を電子的に行うことができ、事務の省力化やペーパーレス化につながります。

当社は、2003年より税務署にて取り扱う2,000種類にも上る書式類の電子化作業、システム利用開始に向けた環境整備、申告・申請等の税務署受付システム構築、及びダイレクト納付機能の拡充に関与してまいりました。現在は次期環境に向けて性能向上の実施、電子申告システムの運用支援及び免税販売管理システムの運用支援にも関与しております。

② 総合的物流情報プラットフォームシステム（NACCS）

NACCS（Nippon Automated Cargo and Port Consolidated System）は、入出港する船舶・航空機及び輸出入される貨物について、税関その他の関係行政機関に対する手続及び関連する民間業務をオンラインで処理するシステムです。

システムでは、船舶・航空機の入港、輸入貨物の到着から国内引取するまで、輸出貨物の運送引受けから船舶・航空機搭載までの一連の税関手続及び関連民間業務を一元的に処理しています。

当社では、貿易関連物流情報処理システム、NACCSに関連する民間業務側の従量課金制物流パッケージ開発などにも関与しております。

③ 社会保険関連システム

厚生労働省及び日本年金機構では、「提供するサービスの質の向上」、「業務運営の効率化」、「業務運営における公正性の確保」を基本理念として、公的年金に係る業務・システムの抜本的な見直しによる最適化の取り組みを進めており、当社では、この取り組みにおいて、株式会社NTTデータのパートナー企業として、当該システム構築に関与しております。

公的年金業務として、国民年金及び厚生年金保険等の被保険者の適用、各種保険料の徴収、年金給付等の各種給付及びこれに関する相談対応を行っており、この業務に使用する社会保険オンラインシステムとして、記録管理システム、基礎年金番号管理システム、年金給付システムが存在します。今回の取り組みでは、年金記録問題や社会保障・税番号制度などを踏まえながら、3つのシステムのうち、記録管理システム及び基礎年金番号管理システムを刷新し「年金業務システム」として再構築を図っております。

その他、下表表-1のシステムの関与実績を有しております。

④ 航空交通管制情報処理システム

航空交通管制情報処理システムは、航空機の安全運航及び定時運航を図り、かつ管制業務等の円滑な実施を支援するためのシステムであり、各空港・航空交通管制部に設置されているもので、当社では、空路設計システム、航空交通管理システムに携わるほか、シミュレータ開発などにも関与しております。

表-1

システム	事例
税制関連電子申告納税システム	税務、財務会計、レガシーマイグレーション
貿易関連物流情報処理システム	通関業務、ODA（ベトナム、ミャンマー）、開発自動化対応、オフショアコントロール
レセプト電算システム	請求支払業務
従量課金制物流パッケージ	国際物流パッケージ開発
政府共通プラットフォーム	環境設計・構築、運用・保守作業
航空機交通運行関連システム	空路設計、航空交通管理、シミュレータ開発
教育政策関連就学支援システム	奨学金事務処理業務開発、マイナンバー対応
有価証券報告書電子開示システム	有価証券、XBRLタクソノミ
特許庁基幹システム	審査業務、N/W運用
図書館システム	デジタルアーカイブ、パッケージ、運用
貿易情報連携基盤システム	ビジネス運用やルール検討、クラウド基盤維持管理ツール、外部インタフェース構築、実証実験
指揮管制支援システム	情勢把握支援、ブリーフィング支援、レガシーマイグレーション

(4) 金融・法人系事業の特徴

「金融・法人系事業」の特徴と致しましては、金融系のシステム開発に必要な深い業務知識・理解をもつ経験豊富な技術者が主に業務を担当しており、メガバンク、地銀、信託などの銀行業務、生命保険、損害保険などの保険業務、証券会社の基幹システム及び周辺システムの開発を行っております。Fintech分野における個人財務管理システムの開発実績を保有し、時代変化に合わせた市場深耕を実施しております。代表的な開発事例と致しましては、下表表-2の実績を有しております。また、国内地域開発にも対応しており、国内地域の協力会社のコントロール等を実施しております。

① 銀行

勘定系システムでは、流動性預金、固定性預金、内国・外国為替など銀行業務の基幹となる機能についての開発実績がございます。情報系システムでは、データウェアハウス、データマート、与信審査、顧客管理、収益管理、不動産、リテール分析についての開発実績がございます。その他、合併対応、外接系では全銀システム・日銀ネット、SWIFTなど、店頭取引デリバティブの分析・評価、インターネットバンキング、営業店端末などチャネル系システム等の実績もございます。メガバンクをはじめとした業態変更に合わせ、オムニチャネルやバックオフィス系業務のRPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)についての開発及び導入支援を実施しています。

② 証券会社

証券会社のフロントシステムにおける顧客情報やファンド情報等各種照会、コンプライアンス関連、口座開設、注文約定管理、銘柄管理などの営業店販売支援などの開発実績を保有しております。バックオフィスシステムにおいては、各種属性管理、残高管理、注文や約定計算、決算処理、帳票管理などの開発実績を保有しております。外部接続系では証券保管振替機構や日本銀行との照合や決済機能、また、デリバティブ取引におけるリスク管理や外国為替証拠金取引におけるレート生成、カバーロジックなどについても開発支援を行っております。証券業務に長けたエンジニアが豊富な経験とノウハウを駆使し、お客様のニーズに的確にお応えしております。

③ 生命／損害保険会社

生命保険各社向けには新契約管理・保全、収納・請求、代理店管理、成績／業績管理、データウェアハウス・分析などのシステムや営業職員向けの顧客管理、営業支援、設計書・申込書作成などのシステム、定額年金・変額年金、保険数理（保険料計算・責任準備金）についての実績を有しております。損害保険各社向けには契約管理、請求、満期管理など、また、保険商品や業務解析力を活かした損害調査についての開発実績がございます。保険業界全体のグローバル進出を念頭に事業の展開を行っております。

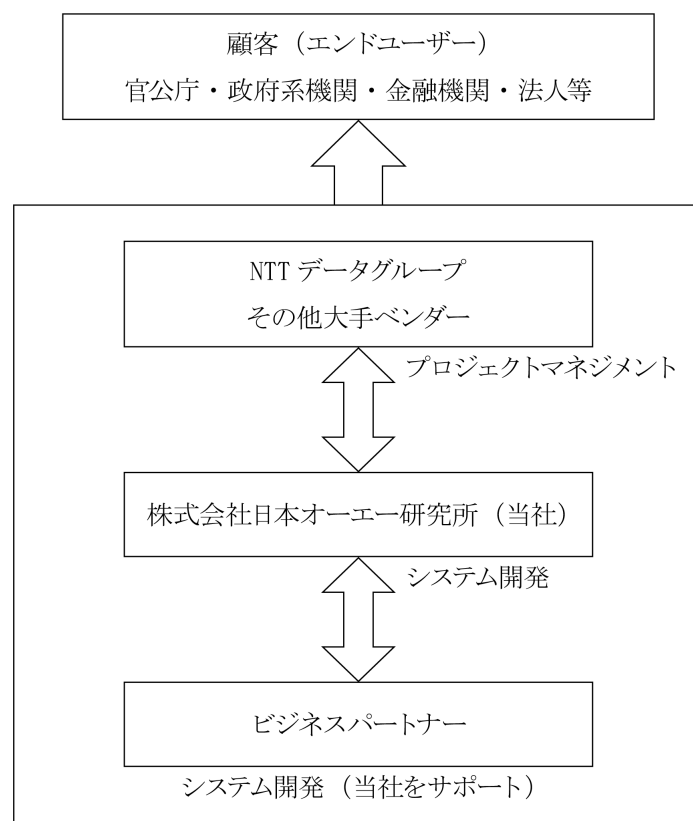
④ クレジットカード会社

世界的にキャッシュレス化が進む中、キャッシュレス化は世界の潮流であります。経済産業省が提唱するキャッシュレスビジョン2018などの政策的な後押しもあり、今後より一層拡大していく流れでございます。一次元バーコード、QRコード含めた複数のコード決済事業者との共同接続サービスなど決済業務のペイメントサービス、BCP（ビジネス・コンティニューイティ・プラン）、営業支援、関連請求、与信管理、顧客管理システム、カードブランドの統合等の開発実績がございます。

表-2

システム	事例
銀行（メガバンク、信託銀行など）システム	勘定系システム、情報系システム、合併統合開発、Webフロント系業務、RPAなど
証券会社システム	基幹系システム、情報系システム、外部接続系業務など
生命／損害保険会社システム	基幹系システム、情報系システム、合併統合開発、Webフロント系業務など
クレジットカード会社（銀行系、信販系、流通系など）システム	基幹系システム、情報系システム、合併統合開発、ペイメント系業務など

以上の説明を事業系統図によって示すと次のようになります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2024年10月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
223	37.0	8.4	5,013

事業部門の名称	従業員数(名)
人事総務部	11
財務経理部	3
経営企画室	2
営業本部	7
営業購買部	2
アドバンスソリューション部	16
オープンソリューション部	52
公共コンサルティングソリューション部	48
ビジネスソリューション部	21
フィナンシャルソリューション部	36
リージョナルソリューション部	25
合計	223

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数はありませんので、記載していません。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円滑に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

最近事業年度					補足説明
管理職に占める 女性労働者の割 合(%) (注) 1	男性労働者の育 児休 業 取 得 率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 3			
		全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者	
3.2	0.0	78.6	79.5	－	－

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
2. 「育児休業、介護休業等育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
3. 「労働者の男女の賃金の差異」について、賃金制度・体系において性別による差異はありません。男女の賃金の差異は主に男女間の管理職比率および勤続年数、平均年齢の違いなどにより生じています。なお、「—」は男性の対象者がいないため算出できないことを示しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、「高度な信頼性を求められる国内外の社会基盤（パブリック&フィナンシャル）サービスの領域において、専門性の高いIT技能集団による最新テクノロジーがお客様に新たな価値を提供し、未来を創造していく」を経営理念として掲げております。また、この経営理念を実現するため、以下の3項目を経営ビジョンとしております。

- ①IT業界において商流を押さえた「公共システム開発」を拡充して参ります。
 - ②IT業界における行政デジタル化促進に伴う開発受注側に立った「システム開発要員提案」を確立し、業界シェアを獲得して参ります。
 - ③システム開発については、公共システム開発以外の事業分野を開拓し（テストマーケティング）、「一部分受託開発」から「全部分開発受託」としてメインプレーマー化を図り、特に国内最大手のシステムインテグレーター企業が推進している事業分野において業界シェアを獲得して参ります。
- さらに、以下の経営方針のもと、社会に貢献してまいります。

①「公共システム開発事業」の展開

- a. 公共システム開発人材のグルーピング化を推進し、事業領域の拡大を行うことにより安定的経営を目指します。
- b. 国内最大手のシステムインテグレーター企業との連携を強化することにより新規開発領域の開拓を行います。
- c. 重点監視案件を選定のうえ、社全体で管理を行い、客観的な指標による分析を徹底し、適正な工数で契約し、進捗状況のモニタリングを通じて、利益の最適化を図ります。

②「金融・法人系システム開発事業」の拡大

- a. メガバンクのインターネットバンキングや市場系やその周辺業務の開発領域の開拓を行います。
- b. パートナー企業との連携を強化し、医療関連プロジェクトなどの大規模開発の拡大を図ります。
- c. 顧客満足度の向上を図り、継続的な取引先の拡大を目指します。

(2) 経営環境

当社の主たる事業は、創業以来、官公庁に向けシステム開発を行う「公共系事業」及び銀行、保険会社、証券会社に向けシステム開発を行う「金融・法人系事業」であります。業務形態としては、大手システムインテグレーターなどから発注される受託ソフトウェア開発業となります。そのため、「システムインテグレーション(SI)業」の市場動向と、「公共系システム」「金融系システム」「法人系システム」の投資動向に注視しながら、事業を展開しております。

経済産業省が発表した「特定サービス産業動態統計調査」によれば、情報サービス業の2022年度の売上高は16兆2,332億円の前年度比6.0%増、システムインテグレーション(SI)業の売上高は6兆2,911億円の前年度比7.3%増となっております。いずれも直近においては、2018年度以降、情報サービス業、システムインテグレーション業のいずれにおいても、一段と市場規模が拡大し、維持しております。

一方、公共系のシステムのIT投資動向をみると、2017年以降、政府が世界最先端の「デジタル国家」の創造を推進し、2021年には、「デジタル社会形成基本法」が施行され、2023年には、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律」も施行されたことを背景に、公共システムに関するシステム投資は、2023年度の国の予算編成では、総額1兆2,200億規模となっており、過去最大規模の予算となった2022年の1兆2,800億円と比べ、600億円の減少となっているものの、2年連続で1兆円を超える規模で推移しております。

次に、金融システムに関するシステム投資は、IT専門調査会社IDC Japan株式会社が2022年1月に発表した、国内金融IT市場の2022年～2025年の市場予測によると、2022年の国内金融IT市場規模は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は残るものの、大手金融機関を中心にデジタルトランスフォーメーション（DX）推進を目的としたIT支出の拡大が見込まれるため、前年比成長率1.1%の2兆4,597億円と予測されております。

また、一般法人のIT投資においては、国の政策方針やIT業界の変革の流れを受け、デジタルトランスフォーメーション（DX）関連での投資が顕著であり、もはや一過性のブームではなく、企業活動の根幹を担う存在になりつつあります。

こうした市場動向を背景に情報サービス業は、引き続き増加基調で推移しており、今後も拡大する見通しであります。しかしながら、需要拡大のための資源となるIT人材の確保・供給が追いつかず、市場拡大の障害となる可能性があります。また、それに伴い人材獲得競争の激化や人件費の増加により、収益環境が悪化する懸念もありますが、顧客の課題をヒアリングしながら市場を戦略的に深耕し、当社が公共系事業を通じて培ってきたコンサルティング型のシステム開発により、顧客と一体感を醸成しながら課題解決を目指して参ります。

(3) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標

当社は経営上の目標を達成するために、変動比率、システム開発業務に従事する人員数及び売上高経常利益率を重要な指標として認識しております。そのため、質の高い人材の確保を目的とした積極的な採用活動、社内研修の充実、安定的な受注の継続と新規受注の確保に努め、企業価値の向上と株主価値の向上を図って参ります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

国内IT市場は、テクノロジーの進化によるデジタルトランスフォーメーション(DX)の投資案件が引き続き増加しており、より生産性の高い新たな事業モデルへシフトしていくことが急務となっております。しかしながら、既存システムの問題を解決し、時に業務自体の見直しも求められる中、いかにこれを実行するかが課題となって参ります。既存システムの維持・保守業務から、最先端のデジタル技術分野に資金をシフトさせ、デジタル技術を担う人材の確保をしていく、ユーザーにおける開発サポートにおいては、プロフィットシェアできるパートナーの關係に安定的な事業収益を確保し、真に情報サービス産業の一翼を担うことができる企業規模及び収益性を具備する体制を構築することが最優先課題であると認識しており、以下の課題に対処して参ります。

① 営業力の強化

受託型での受注と共に、AI、アジャイル、マイクロサービス等の最先端技術を駆使したクラウドベースのアプリケーション提供型ビジネスにも適応することにより、事業規模の拡大を可能とするハイブリッドな受注体制を構築して参ります。営業機能を戦略的、人材的に充実させ、「知見を生かしたコンサルティング」と「クラウド環境とソリューション製品、Web-APIなどのインフラ構築」を通じてワンストップサービスの提供により「既存顧客の深耕」と「エンドユーザーの新規提案営業」を実施し、安定的な受注規模を確保しつつ業容の拡大と生産性の向上を図って参ります。

② 優秀人材の確保と育成

ビジネス・エコシステムの変化に対し、スピード感を持ち、かつ、柔軟に対応するためには、過去の価値基準に理解を示しながら、急速な環境変化を受容することのできる人材を社内に多数擁していかなければなりません。残業減少、有給休暇取得率向上について、IT業界が向いているとされるテレワークなど、多様な働き方に合わせて従業員満足度の向上を実施して参ります。採用力の強化については、デジタルネイティブ世代の活用促進を実施する上で、教育施策を充実させていきます。また、プロフィットシェアできるパートナーとの關係維持に注力して参ります。

③ プロジェクト管理と品質・生産性向上

主契約者ごと、システム要求事項で異なり、また、プロジェクトマネージャーごとに方向性が変化してしまうプロジェクトマネジメントに対して、知識体系を理解しているだけでは到底無事に顧客要望を満たすことはできません。当社ではこのリスクを事前に評価し、リスクを軽減する仕組みが機能しています。当社のナレッジベースに蓄積された豊富なデータをもとに単なるエンジニアのキャリアと経験だけに依存するだけでなく、どのようなチーム体制、役割、作業品質、許容される事項などが整理され、マネジメントリスクをコントロールしながら開発作業に着手することになります。このようなプロセスを更に強固なものとするため、同業他社に対するコスト競争力を高め、継続的に不採算案件ゼロを維持していくことにより、売上総利益率を向上することが課題であります。

④ 技術革新への対応

経済界全体において情報革命が叫ばれる中、当業界における技術革新のスピードは速く、かつ、その変化は著しい状況にあります。デジタルトランスフォーメーション(DX)の到来に合わせ、高度なITリテラシーを保有するエンジニアが公共・金融インフラ市場においてもデジタル化ビジネスへの対応を適時に行うことが重要な課題と認識しております。これらの変化に対応するため、最新の技術動向や環境変化を常に把握し、新規技術の導入を迅速に実行に移せる意思決定の仕組みなどの体制構築に努めて参ります。

⑤ 内部管理体制の強化

内部統制の整備、見える化、仕組化にやや乏しい現状であり、継続的な企業成長を続けることができる企業体質の確立に向けて、内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。形式的な要件ではなく、本質的にコンプライアンス体制、リスク管理体制並びに情報管理体制が機能することにより、株主価値、資本生産性を向上できる経営を目指しコーポレート・ガバナンスの体制強化に取り組んで参ります。

⑥ 財務基盤の安定

当社は本書提出日現在において、銀行借入により十分な手元現預金を有していることから、優先的に対処すべき課題はないと考えております。

今後も財務上の課題が発生する可能性は低いと考えておりますが、継続的かつ安定的な事業の拡大を図る上で、手許資金の流動性確保や金融機関との良好な取引関係の構築に努めて参ります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) サステナビリティに関する考え方

当社は、1983年の創業以来40年近くにわたり、「高度な信頼性を求められる国内外の社会基盤サービスの領域において、専門性の高いIT技能集団による最新テクノロジーがお客様に新たな価値を提供し、未来を創造していく」という経営理念の実現に向けて事業展開を推進するにあたり、経営の効率性、健全性及び透明性を確保し、企業価値の継続的な向上と企業の社会的責任を果たし、社会に信頼される会社を目指していくこととしております。

(2) ガバナンス体制及びリスク管理

当社は、サステナビリティ関連のリスク及び機会に対するガバナンス体制を構築しております。ガバナンス体制図については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 ②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」をご参照ください。

サステナビリティ関連のリスク及び機会については、四半期毎に開催するコンプライアンス委員会及びリスク管理委員会でリスクの早期発見と対応策の検討を行い、取締役会へ報告しております。

(3) 戦略

当社では、サステナビリティ重要課題（マテリアリティ）として「全てのITエンジニアが働きやすい環境を創り出す」「様々な社会と繋がりを持ち、共に成長する」という2つの重要課題を掲げ、具体的なアクションとして3つの領域において持続可能な社会の実現に向けた取り組みを行っております。

① 人事領域

社員が働きやすい環境を創出するため、「ワーク・ライフ・バランス」や「ジェンダー平等」を意識した社内規約の整備と社内施策を推進しています。「ジェンダー平等」においては、女性管理職を増やしていくことを目標としており、2024年1月に1名、課長代理職に昇格いたしました。今後も計画的かつ戦略的に、対象となる女性社員を増やしてまいります。

社員が健康でありつづけることは、企業の持続的な成長は欠かせない要素であることから、社内健康増進活動にも注力しております。その結果、経済産業省と日本健康会議より優良な健康経営を実践している法人に与えられる「健康経営優良法人2023（大規模法人部門）」の認定を取得いたしました。少子高齢化で働き手不足が社会課題となっている背景において、従業員がより健康的に、より長く働くことのできる職場環境を実現することが会社全体の活気を高めることに繋がると考えております。

また、継続的な雇用創出と持続的な体制維持のため、異業種からITエンジニアを目指して転職活動を行っている業界未経験者の採用にも力を入れ、入社後3ヶ月間の研修を内製化しております。具体的には、プログラム言語の読み書きを教育し、現場で活躍できる人材を確保しております。単に研修を受けたという事実だけでなく、研修を通じて習得した内容について、理解度や定着度を定量的に測定し、モチベーションの高いIT人材を排出しております。当研修中にIT国家資格である「基本情報技術者試験」やJava言語でのプログラミング能力を証明する「Oracle Certified Java Programmer, Silver SE 11」に合格した人材も多く在籍しております。

雇用創出以外にも、将来、IT業界を希望する在学中の学生に対し、資格取得の支援を行いITスキルの定着を促すことを目的とした「CompTIAスカラーシップ・プログラム」を活用し、人材不足と言われるIT業界で活躍する未来のエンジニア育成にも力を入れています。また、年4回、沼津情報・ビジネス専門学校において、ソフトウェア開発工程について講義を行い、実践的な教育に協力しております。

2024年に学研教育総合研究所が実施した調査「中学生白書」によりますと、中学生男子が将来つきたい職業の第一位は「エンジニア・プログラマー」であるという調査結果もあります。次世代を担うエンジニア候補とならう若者に対し、継続的に接点を持ち、会社としての成長のみならず、業界全体の成長に繋がる施策を実施してまいります。

② システム開発領域

当社は、公共系のシステム開発を受注する機会が多く、国家や企業のSDGsに向けた取り組みに関与する機会が多くございます。具体的な事例といたしましては、輸出入・港湾関連情報処理システム「NACCS」の開発が挙げられます。

NACCSは国際物流に係る貿易手続等を電子的に処理する国内唯一のインフラシステムです。このため、NACCSの安定運用は、国際物流・国際貿易の発展に直接的に寄与しております。NACCSを通じた適正・迅速な通関の実現により、SDGsのターゲットとされている食品安全保障の実現、福祉の促進、エネルギー効率の改善、生態系の保護等、社会的な課題の解決に貢献しております。

また、間接的な社会貢献ではございますが、弊社が開発保守運用を手掛ける「国税電子申告・納税システム(e-Tax)」においては、税務署や会計事務所や銀行における業務のペーパーレス化に寄与し、森林の伐採量を抑え、地球上の貴重な資源を守ることができます。

法人分野での開発実績では、花王株式会社のECモール「My Kao Mall OUTLET」を事例として紹介いたします。工場や物流拠点で出荷されることなく、やむを得ず廃棄していた日用品・一部の化粧品品の滞留在庫をアウトレット品として販売することに貢献しております。

開発案件を受託する際には、目先の利益確保のみならず、社会や環境により良い影響を与える可能性を考慮し、クリーンでエコなシステムを開発する機会が得られるような営業展開を意識しております。

③ 企業活動領域

システム開発を行うためには大量のPCが必要となりますが、案件の特性上やむを得ないケースを除いてはリユースPCを調達し、企業としての費用対効果を上げるだけではなく、パソコンを製造・破棄する工程で排出されるCO2の削減に貢献しております。一般的にパソコン1台のリユースにより、80～120kgのCO2排出削減に貢献できると言われており、今後も「環境にやさしいシステム開発」を遂行するため、継続的にリユースPCの再利用を行ってまいります。

また、世界中に蔓延する飢餓や貧困をなくすため、ユニセフならびに日本赤十字社への支援活動を行っております。

ユニセフが掲げるビジョン「すべての子どもの権利が実現される世界をめざして」に共感し、「通常募金」を通して、世界中のあらゆる国々の子どもたちの命と権利を守る活動を支援しております。ユニセフが行う支援活動は、保健、栄養、水と衛生、教育、暴力や搾取からの保護、HIV/エイズ、緊急支援、アドボカシーなど、内容は多岐にわたり、190の国や地域で活動しております。

日本赤十字社への協力活動を通じて、世界各国の社会課題の解決を継続的に支援しております。日本赤十字社は、「人間の生命は尊重されなければならないし、苦しんでいる者は、敵味方の別なく救われなければならない」という「人道」に基づき、世界中の人々のいのちと健康と尊厳を守るために活動しております。

(4) 指標及び目標

当社では、(3)戦略において記載した、人事領域、システム開発領域及び企業活動領域全体に係る指標について、具体的な取り組みを行っているものの、提出日現在においては、当該指標についての目標を設定しておりません。今後、目標を設定し、その進捗に合わせて開示項目を検討してまいります。

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 市場環境に関するリスクについて

① 経済・市場環境による顧客の投資意欲等の影響について

発生可能性：中、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社では、公共系及び金融系のシステム保守・開発を主要な事業として展開しているため、政府及び自治体の関係機関及び国内外の金融関連のプレーヤーによるIT投資動向に一定の影響を受けます。当社は、市場の動向について専門的な機関を通じて的確に情報を把握し、「直接的な対応策」と「予備的対応策」、事態が生じた場合の影響を「最小限に留めるための対応策」といった「三位一体」でのリスク対応を講じるよう努めておりますが、経済情勢の急激な変化及び国内外の著しい景気低迷等により、顧客企業のIT投資意欲が減退した場合は、新規顧客開拓の低迷や既存顧客からの受注減少等により、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 競合他社による影響について

発生可能性：小、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社では、ユーザーおよびシステムインテグレーターの技術要望を捉え、高品質なソフトウェアやサービスの提供に努めておりますが、経済産業省「情報通信業基本調査」では、当社が属する受託開発ソフトウェア業の企業数は、情報サービス業に属する企業の約5割を占めております。大小多数の事業者が存在しており、また、システム開発の下流工程においては、労働集約的になりやすく、参入障壁も相対的に低くなることで市場において当該事業者との競合が生じております。国内企業のIT化推進等に伴い、業界全体における開発需要は堅調であるものの、オフショア開発等による価格競争、また、開発需要の減少や新規参入増加等による競争が激化した場合、あるいは競合他社の技術力やサービス力の向上により当社のサービス力が相対的に低下した場合には、受注減少、保守・運用契約の解約等により、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 技術革新による影響について

発生可能性：小、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社が属する情報サービス産業は、技術革新のスピードが速くかつその変化は著しい状況にあります。デジタルトランスフォーメーション(DX)の到来に合わせ、公共・金融インフラ市場においても新技術、新サービスが次々と生み出されております。当社においては、最新の技術動向や環境変化を常に把握し、経営レベルで新規技術の導入を迅速に実行に移せる意思決定が行えるよう体制構築に努めておりますが、当社の想定を超える技術革新や新サービスの急速な普及等による著しい環境変化等が生じた場合、当該変化に当社が対応することができず、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業に関するリスクについて

① 人材の確保について

発生可能性：大、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当社は高度な専門性と技術力によるサービスの提供を行う管理者及びエンジニアを安定的に確保し、常に実務能力の向上を目的として人材育成を行うことは非常に重要であります。これに対して人事担当者を増強し、精神的な採用活動を展開しております。人材不足を生じさせないよう魅力的な職場環境と雇用待遇の整備、新卒及び即戦力であるキャリア採用を促進するための対応策を講じ、教育機関と連携し社内研修制度、社外研修制度、資格奨励金制度等を設け、戦力の維持・向上を図っておりますが、労働生産人口減少に対する対策の不備や著しい人材の流動化に伴う人員流出、技術・知識の属人化によるノウハウの流出により当社が必要とする十分な人材を確保することができない場合、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 協力会社の確保について

発生可能性：小、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当社におけるシステム開発業務等については、開発業務の効率化、顧客要請への迅速な対応、外部企業の持つ専門性の高いノウハウ活用等を目的として、業務の一部について当社社員の管理統括のもと、パートナーと位置づける協力会社への外部委託を活用しております。現時点では優秀な協力会社との良好な連携体制を維持しており、今後も協力会社の確保及びその連携体制の強化を積極的に推進していく方針ではありますが、協力会社から十分な人材を確保できない場合には、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 協力会社との取引について

発生可能性：小、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小

当社は、外部の技術力やノウハウ等を活用するため、システム開発業務の一部を当社外の企業に委託するなど外部発注を行っております。しかしながら、IT需要の高まりによる発注コストの増大、外部発注先に起因する納期遅延や品質低下に加え、ヒューマンエラー等による情報漏えい事故の発生、同業他社との競合により優秀な外部発注先が確保できない場合、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

それに対し、「下請代金支払遅延等防止法（下請法）」の法令遵守はもちろんのこと、外部発注先の技術力やコスト、財務状況等の信頼性などを総合的に勘案した選定等協力会社との取引に関するリスクの低減に努めております。

④ 品質管理に関するリスク

発生可能性：小、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社が開発し、納品したシステムに予期せぬ欠陥が発生した場合には、社会的信用の低下やその後の受注減少等に繋がり、更に訴訟が提起される事態に発展することも想定されます。このような場合には、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 納期遅延によるリスク

発生可能性：小、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社のシステム開発に関しては、納期内にシステムを完成する責任を負っており、開発工程管理や品質管理を徹底しております。しかしながら想定外の仕様取り込み、問題発生により納期遅延等の損害賠償や想定を超える原価発生により、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。一方、顧客の計画変更により、当初予定していた契約が翌期以降に延期されることによる期ずれにより、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 不採算プロジェクトの発生について

発生可能性：小、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小

当社ではプロジェクトが不採算に陥る可能性について、リスクを事前に評価し、軽減する仕組みが機能しています。当社のナレッジベースに蓄積された豊富なデータをもとに単なるエンジニアのキャリアと経験だけに依存するだけではなく、どのようなチーム体制、役割、作業品質、許容される事項などが整理され、マネジメントリスクをコントロールしながら開発作業に着手することになります。このようなプロセスを更に強固なものとするために専門の品質保証担当を創設し、同業他社に対するコスト競争力を高め、継続的に不採算案件ゼロを維持して参りますが、予測できない要因により開発工程での品質問題や工期問題の発生及び納品後のシステム運用段階での不具合等が発見される場合があります。このような状況により不採算プロジェクトが発生した場合は、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 大口顧客への依存度について

発生可能性：小、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当社の当事業年度の売上高は、84.1%が株式会社NTTデータ・アイを中心とするNTTデータグループであり、公共事業の売上のほとんどがNTTデータグループからの受注によるものであります。この傾向は当社の創業時から変わっておらず、日本電信電話公社が民営化されました1985年に、株式会社NTTデータの前身であります日本電信電話株式会社データ通信事業本部の業務委託を受けた日本電気株式会社からの再委託により、旧大蔵省（現財務省）の輸出入・港湾関連情報処理システムの開発業務を受注して以降、現在に至るまで、官公庁、政府機関のほ

か、一般法人等のシステム開発業務の委託を継続して受注してまいりました。

こうした特定業種、取引先との強い関係は当社の強みである反面、経済情勢の変化によりNTTデータグループの事業運営が影響を受け、方針、開発計画等が変更を余儀なくされた場合、当該取引先への売上依存は、当社の経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当社としては、現在の公共系事業のシステム開発の基盤をより一層強化していく方針です。具体的には、各省庁や地方自治体の入札情報を細かく収集して可能な限り応札することで、受託実績のない官公庁、政府機関、地方自治体のシステム開発を開拓していき、公共系事業のすそ野を広げてまいります。

また、金融・法人系事業においても、NTTデータグループ以外の取引先との取引拡大、強化を図ってまいります。

	2022年12月期		2023年12月期	
	売上高 (千円)	売上高合計に 占める割合	売上高 (千円)	売上高合計に 占める割合
(株)NTTデータ	194,827	8.1	154,858	5.7
(株)NTTデータ・アイ	1,695,526	70.5	2,082,783	76.3
(株)エヌ・ティ・ティ・データ九州	6,528	0.3	—	—
(株)エヌ・ティ・ティ・データ関西	28,398	1.2	56,783	2.1
(株)NTTデータ数理システム	1,620	0.1	2,640	0.1
(株)NTTデータグループ	—	—	308	0.0
NTTデータグループ合計	1,926,900	80.1	2,297,372	84.1

⑧ 顧客情報等漏洩のリスクについて

発生可能性：小、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当社では、業務に関連して顧客や取引先等の個人情報及び機密情報を取り扱う場合があります。当社では、情報管理に関する全社的な取り組みを講じております。情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）やプライバシーマークの認定取得を行い、各部門担当者と管理者で構成される情報セキュリティ委員会を設置し、従業員教育、各種ソフトウェアの監視、情報資産へのアクセス証跡の記録等各種の情報セキュリティ対策を講じ、個人情報を含む重要な情報資産の管理を実施し、情報漏洩のリスクの回避を図っております。しかしながら、当社又は協力会社より情報の漏洩が発生した場合は、顧客からの損害賠償請求や当社の信用失墜等により、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 情報システムのトラブルについて

発生可能性：中、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当社では、事業の特性上、多数のコンピュータ機器を利用しており、専門業者であるデータセンターの利用等により、データの保全、電源確保、対不正アクセス等の対策を講じています。しかしながら、大規模な災害・停電、システムやネットワーク障害、不正アクセスやコンピュータ・ウイルス等による被害が発生した場合、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 長時間労働の発生について

発生可能性：小、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

システム開発プロジェクトにおいては、当初計画にない想定外の事象が発生し、品質や納期を厳守するために長時間労働が発生することがあります。特に、当社が推進している一括請負の案件は、品質確保や納期の責任を負担することから、こうした事象が発生するリスクが高まります。当社では、日頃より適切な労務管理に努めるとともに、このような事象の発生を撲滅すべくプロジェクト監視をしております。しかしながら、やむを得ない要因によりこのような事象が発生した場合は、従業員の健康問題や労務問題に発展し、システム開発での労働生産性が低下する等により当社の財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他のリスクについて

① 内部管理体制について

発生可能性：小、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社では、企業価値の持続的な増大を図るためにコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識しておりますが、事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社の業績及び事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保、健全な倫理観に基づく法令遵守の徹底が必要と認識しており、組織規模や環境に応じた管理部門の人数増員を図り、業務の自動化、効率化、各種研修などの教育により、管理体制の充実に努めております。

② 経営者依存リスクについて

発生可能性：小、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社の代表取締役である奥山宏昭は、当社の創業メンバーであり、設立以来当社の経営方針、経営戦略、資金調達等、事業活動の推進にあたり重要な役割を担ってまいりました。

当社は、2022年12月21日付で東京証券取引所TOKYO PRO Marketに上場するにあたり、監査役会の設置、社外取締役1名、社外監査役2名の配置等ガバナンス体制を強化、役員の職務執行責任の強化や職務権限の明確化、権限移譲を進め、創業者に過度に依存しない経営体制の整備に努めて参りましたが、体制の整備の過程において、同氏が職務を遂行できなくなるような不測の事態が生じた場合、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 法的規制について

発生可能性：小、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社では「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（労働者派遣法）」を遵守し、労働者派遣事業者として監督官庁への必要な届出を行っております。法令順守を徹底し、当該法的規制等に抵触する事実はないものと認識しておりますが、今後何らかの理由により派遣元事業主としての欠格事由及び当該許可の取消事由に該当し、業務の全部もしくは一部の停止処分を受けた場合、若しくは新たな許可を取得することができなくなった場合、又は法的な規制が変更になった場合等には、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 知的財産権について

発生可能性：小、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社が行うシステム開発等において、他社の所有する著作権及び特許権を侵害しないように十分に啓蒙活動を行い、常に注意を払って事業展開しておりますが、当社の認識の範囲外で他社の所有する著作権及び特許権を侵害する可能性があります。このように、第三者の知的財産権を侵害してしまった場合、当社への損害賠償請求、信用の低下により、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 自然災害等による影響について

発生可能性：小、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中～大

地震、台風、津波等の自然災害、火災、停電、各種感染症の拡大等が発生した場合、当社の事業運営に深刻な影響を及ぼす可能性があります。特に、当社の主要な事業拠点である首都圏において大規模な自然災害等が発生した場合には、正常な事業運営が行えなくなる可能性があり、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。当社では、自然災害等が発生した場合に備え、体制を整備しておりますが、自然災害等による人的、物的損害が甚大である場合は、事業の継続そのものが不可能になる可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態の状況

第42期事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（流動資産）

当事業年度末における流動資産の残高は、前事業年度末と比較して83,137千円増加し、1,226,646千円になりました。その主な変動要因は運転資金の借入等により現金及び預金が110,184千円増加した一方、売掛金の回収により売掛金が29,215千円減少したことによるものです。

（固定資産）

当事業年度末における固定資産の残高は、前事業年度末と比較して52,018千円増加し、160,909千円になりました。その主な変動要因は本社移転により有形固定資産が18,801千円、その他に含まれている敷金が25,307千円増加するとともに、繰延税金資産が4,612千円増加したことによるものです。

（流動負債）

当事業年度末における流動負債の残高は、前事業年度末と比較して41,846千円増加し、496,214千円になりました。その主な変動要因は外注費の増加により買掛金が16,521千円増加するとともに、新規の借入により1年内返済予定の長期借入金が25,408千円増加したことによるものです。

（固定負債）

当事業年度末における固定負債の残高は、前事業年度末と比較して73,981千円増加し、334,000千円になりました。その主な変動要因は新規の借入により長期借入金が74,548千円増加したことによるものです。

（純資産）

当事業年度末における純資産の残高は、前事業年度末と比較して19,328千円増加し、557,341千円になりました。その主な変動要因は、当期純利益により利益剰余金が26,895千円増加した一方、配当金支払により利益剰余金が8,892千円減少したことによるものであります。

第43期中間会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

（流動資産）

当中間会計期間末における流動資産の残高は、前事業年度末と比較して48,272千円減少し、1,178,373千円となりました。その主な変動要因は、契約資産が35,540千円、及び仕掛品が19,417千円増加した一方、売掛金の回収により売掛金が24,603千円、及び借入金の返済、外注加工費等の支払いに伴い現金及び預金が69,703千円減少したことによるものであります。

（固定資産）

当中間会計期間末における固定資産の残高は、前事業年度末と比較して1,176千円増加し、162,086千円となりました。その主な変動要因は、投資有価証券の評価額が1,760千円増加したことによるものであります。

（流動負債）

当中間会計期間末における流動負債の残高は、前事業年度末と比較して2,989千円増加し、499,203千円となりました。その主な変動要因は、外注加工費の増加により買掛金が3,256千円、未払賞与計上により未払費用が94,484千円、及び未払法人税等が11,782千円増加した一方、借入金の返済により短期借入金が66,000千円、1年内返済予定の長期借入金が14,380千円、及び未払金が28,833千円減少したことによるものであります。

(固定負債)

当中間会計期間末における固定負債の残高は、前事業年度末と比較して84,000千円減少し、250,000千円となりました。その主な変動要因は、借入金の返済により長期借入金が84,000千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当中間会計期間末における純資産の残高は、前事業年度末と比較して33,914千円増加し、591,256千円となりました。その主な変動要因は、中間純利益により利益剰余金が41,654千円増加した一方、配当金支払により利益剰余金が8,892千円減少したことによるものであります。

第43期第3四半期累計期間（自 2024年1月1日 至 2024年9月30日）

(流動資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産の残高は、前事業年度末と比較して115,554千円減少し、1,111,091千円となりました。その主な変動要因は、売上の増加により契約資産が42,529千円、及び仕掛品が12,822千円増加した一方、売掛金の回収により売掛金が70,052千円、及び借入金の返済、外注加工費等の支払いに伴い現金及び預金が106,306千円減少したことによるものであります。

(固定資産)

当第3四半期会計期間末における固定資産の残高は、前事業年度末と比較して904千円増加し、161,814千円となりました。その主な変動要因は、投資有価証券の評価額が1,875千円増加したことによるものであります。

(流動負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債の残高は、前事業年度末と比較して61,026千円減少し、435,188千円となりました。その主な変動要因は、外注加工費の増加により買掛金が9,424千円、未払賞与計上により未払費用が44,158千円、及び未払法人税等が18,459千円増加した一方、借入金の返済により短期借入金が66,000千円、1年内返済予定の長期借入金が39,452千円、及び未払金が25,542千円減少したことによるものであります。

(固定負債)

当第3四半期会計期間末における固定負債の残高は、前事業年度末と比較して114,000千円減少し、220,000千円となりました。その主な変動要因は、借入金の返済により長期借入金が114,000千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当中間会計期間末における純資産の残高は、前事業年度末と比較して60,375千円増加し、617,717千円となりました。その主な変動要因は、四半期純利益により利益剰余金が68,040千円増加した一方、配当金支払により利益剰余金が8,892千円減少したことによるものであります。

② 経営成績の状況

第42期事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の第5類への移行もあり、行動制限の撤廃に伴い国内外への人流が増加し、社会経済活動の正常化が進み、景気は緩やかながら回復基調で推移いたしました。しかしながら、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化に加え、中東情勢の緊迫化等の地政学的リスクや円安等による資源価格の高騰、それに伴う物価上昇などの経済的リスクは依然として高く、更には自然災害等の影響もあり、先行き不透明な状況が続いております。

当社が事業を展開する情報サービス産業におきましては、企業の抱える課題を解決するためのデジタルトランスフォーメーション(DX)、クラウドサービス、及びChatGPTに代表されるAI技術のビジネスへの活用に対する企業ニーズは依然として高く、引き続き高い関心と強い期待が寄せられております。

このような当社を取り巻く環境の中、当事業年度は、主力の官公庁に向けた「公共系事業」の関税関連システ

ム、及び国税関連システムにおいて新たな開発が始まり開発量が大きく増加いたしました。「金融・法人系事業」におきましては堅調に契約を確保したものの、売上は前事業年度を下回る結果となりました。一方で、契約件数は増加したものの、人員の採用が進まず慢性的な人員不足のなか、ビジネスパートナーの要員確保を行った結果、外注加工費が大きく増加したため売上原価は増加し、売上総利益率は悪化いたしました。また、販売費及び一般管理費においては、内部管理体制強化に伴う管理部門の人員の採用が進んだことにより人件費が増加したことに加え、2023年7月に本社を移転し、これに伴う移転関連費用等が増加したことにより、前事業年度に比べ大きく増加いたしました。

この結果、当事業年度の売上高は2,731,001千円（前年同期比13.6%増）、営業利益は41,466千円（同35.2%減）、経常利益は37,411千円（同34.9%減）、当期純利益は26,895千円（同32.1%減）となりました。

当社はシステム開発事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

第43期中間会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

当中間会計期間におけるわが国経済は、社会経済活動が活発になり、加えて雇用・所得環境の改善、またインバウンド需要の回復のなかで、景気は緩やかながら回復基調にあるものの、円安進行に起因する資源・原材料価格高騰に伴う物価上昇、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化及び中東情勢の緊迫化等の地政学的リスク、更には自然災害等の影響もあり、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社が事業を展開する情報サービス産業におきましては、人手不足を背景に企業の抱える課題を解決するための生成AIなどの新しいIT技術、デジタルトランスフォーメーション(DX)やクラウドサービスを用いた既存システムの再構築等の需要を受けて、引き続き高い関心と強い期待が寄せられており、今後も拡大する見通しであります。しかしながら、需要拡大のための資源となるIT人材の確保・供給が追いつかず、市場拡大の障害となる可能性があります。また、これに伴う人材獲得競争の激化や人件費の増加により、収益環境が悪化する可能性もあります。

このような当社を取り巻く環境の中、当中間会計期間は、主力の官公庁に向けた「公共系事業」は、関税関連システム、及び国税関連システムにおいて、前事業年度より開始された次世代システム開発が佳境を迎え、開発量が大きく増加しました。一方、「金融・法人系事業」は、「公共系事業」において佳境を迎える案件へ人材確保する必要性があることから、売上を抑えざるを得ない結果となりました。売上原価については、慢性的な人員不足のなか、「公共系事業」の契約増加に伴い技術力がある即戦力の人材を確保するため、ビジネスパートナーの要員確保を行った結果、外注加工費が増加したため売上原価は大きく増加しました。また、販売費および一般管理費は、前事業年度の本社移転や内部管理体制強化に伴う管理部門の人員採用が一巡し、必要以上の出費を抑えております。

これらの結果、当中間会計期間の売上高は1,416,706千円、営業利益は67,313千円、経常利益は63,090千円、中間純利益は41,654千円となりました。

当社はシステム開発事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

第43期第3四半期累計期間（自 2024年1月1日 至 2024年9月30日）

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、社会経済活動が活発になり、加えて雇用・所得環境の改善、またインバウンド需要の回復のなかで、国内景気は緩やかな回復基調を維持いたしました。一方で、物価上昇や円安の継続するなか、日米の金融政策動向に起因した株式市場の乱高下が企業業績への先行き不安をもたらしました。また、中国経済の減速や東欧、中東の長期化する地政学的リスク、更には自然災害等の影響もあり、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社が事業を展開する情報サービス産業におきましては、人手不足を背景に企業の抱える課題を解決するための生成AIなどの新しいIT技術、デジタルトランスフォーメーション(DX)やクラウドサービスを用いた既存システムの再構築等の需要を受けて、引き続き高い関心と強い期待が寄せられており、今後も拡大する見通しであります。しかしながら、需要拡大のための資源となるIT人材の確保・供給が追いつかず、市場拡大の障害となる可能性があります。また、これに伴う人材獲得競争の激化や人件費の増加により、収益環境が悪化する可能性もあります。

このような当社を取り巻く環境の中、当第3四半期累計期間は、主力の官公庁に向けた「公共系事業」は、関税関連システム、及び国税関連システムにおいて、前事業年度より開始された次世代システム開発が佳境を迎え、

開発量が大きく増加しました。一方、「金融・法人系事業」は、「公共系事業」において佳境を迎える案件へ人材確保する必要性があることから、売上を抑制せざるを得ない結果となりました。売上原価については、慢性的な人員不足のなか、「公共系事業」の契約増加に伴い技術力がある即戦力の人材を確保するため、ビジネスパートナーの要員確保を行った結果、外注加工費が増加したため売上原価は大きく増加しました。また、販売費および一般管理費は、前事業年度の本社移転や内部管理体制強化に伴う管理部門の人員採用が一巡した結果、必要最低限の使用にとどまりました。

これらの結果、当第3四半期累計期間の売上高は2,171,232千円、営業利益は109,272千円、経常利益は103,193千円、四半期純利益は68,040千円となりました。

当社はシステム開発事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

③ キャッシュ・フローの状況

第42期事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

当事業年度における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ110,184千円増加し、745,042千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動による資金の増加は94,181千円となりました。その主な要因は、税引前当期純利益37,411千円、売上債権の減少額29,215千円、仕入債務の増加額16,521千円、減価償却費6,733千円及び未払消費税等の増加額6,520千円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における投資活動による資金の減少は52,060千円となりました。その主な要因は、有形固定資産の取得による支出23,310千円、保険積立金の積立による支出7,655千円、敷金及び保証金の差入による支出41,415千円、敷金及び保証金の回収による収入14,538千円及び保険積立金の解約による収入8,000千円等があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における財務活動による資金の増加は68,064千円となりました。その主な要因は、短期借入金の借入による収入126,000千円、長期借入金の借入による収入280,000千円、短期借入金の返済による支出140,000千円、長期借入金の返済による支出180,044千円等があったことによるものであります。

第43期中間会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

当中間会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ69,703千円減少し、675,338千円となりました。当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における営業活動による資金の増加は、107,929千円となりました。その主な増加要因は、税引前中間純利益の計上63,090千円、未払消費税等の増加額14,715千円、及びその他63,452千円であり、主な減少要因は、売上高の増加による売上債権及び契約資産の増加額10,937千円、棚卸資産の増加額19,417千円、法人税等の支払額9,274千円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における投資活動による資金の減少は、4,360千円となりました。その主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出が792千円、無形固定資産の取得による支出が1,200千円、及び保険積立金の積立による支出2,456千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における財務活動による資金の減少は、173,272千円となりました。その主な減少要因は、短期借入金の返済による支出66,000千円、長期借入金の返済による支出98,380千円、及び配当金の支払額8,892千円があったことによるものであります。

④ 生産、受注及び販売の実績

第42期事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

a 生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b 受注実績

当社は受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

c 販売実績

当事業年度における販売実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分	販売高(千円)	前期比(%)
公共系事業	2,097,922	120.0
金融・法人系事業	633,079	96.4
合計	2,731,001	113.6

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度		当事業年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社NTTデータ・アイ	1,695,526	70.5	2,082,783	76.3
株式会社NSD	300,718	12.5	280,080	10.3

第43期中間会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

a 生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b 受注実績

当社は受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

c 販売実績

当中間会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)
公共系事業	1,164,988
金融・法人系事業	251,717
合計	1,416,706

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当中間会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)
株式会社NTTデータ・アイ	1,109,463	78.3
株式会社NSD	128,593	9.1

第43期第3四半期累計期間（自 2024年1月1日 至 2024年9月30日）

a 生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b 受注実績

当社は受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

c 販売実績

当中間会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)
公共系事業	1,797,300
金融・法人系事業	373,932
合計	2,171,232

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当第3四半期累計期間	
	販売高(千円)	割合(%)
株式会社NTTデータ・アイ	1,722,699	79.3
株式会社NSD	194,472	9.0

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

① 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

第42期事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（売上高）

前事業年度振るわなかった主力の官公庁に向けた「公共系事業」の関税関連システム、及び国税関連システムにおいて新たな開発が始まり開発量が大きく増加し対前年比20%増の2,097,922千円、一方の「金融・法人系事業」におきましては堅調に契約を確保したものの前年比3.6%減の633,079千円となり、全体として前事業年度を13.6%上回る2,731,001千円の売上高を確保しました。

（売上原価、売上総利益）

案件増加に伴い、経験者採用を継続して行っておりますが入社に至らず慢性的な人員不足のなか、ビジネスパートナーの要員確保を行った結果、外注加工費が前年比34.9%増の1,070,673千円となり、売上原価も前年比13.8%増の2,291,174千円となりました。この結果、売上総利益は、439,827千円（前年同期比12.7%増）となりました。

（販売費及び一般管理費、営業利益）

販売費及び一般管理費の主な増加要因は、管理部門の人員補充等により従業員給料手当の増加が33,585千円、また、2023年7月1日の本社移転による地代家賃の増加10,373千円、減価償却費の増加3,590千円を含む本社移転関連費用の増加13,963千円が主な増加要因であります。この結果、営業利益は、41,466千円（前年同期比35.2%減）となりました。

（営業外収益、営業外費用及び経常利益）

営業外収益においては、大きな変動要因はございませんでした。営業外費用は支払利息が8,033千円であり、営業外収益と同様に特に大きな変動要因はございませんでした。この結果、経常利益は、37,411千円（前年同期比34.9%減）となりました。

（特別利益、特別損失及び当期純利益）

特別利益、特別損失の計上はありませんでしたので、税引前当期純利益は37,411千円（前年同期比34.9%減）となりました。また、法人税等合計は10,516千円となり、前事業年度に比べ7,348千円減少いたしました。

以上の結果、当期純利益は26,895千円（前年同期比32.1%減）となり、前事業年度に比べ12,733千円減少しました。

第43期中間会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

（売上高）

当中間会計期間は、主力の官公庁に向けた「公共系事業」は、関税関連システム、及び国税関連システムにおいて、前事業年度より開始された次世代システム開発が佳境を迎え、売上は1,164,988千円となりました。一方、「金融・法人系事業」は、「公共系事業」の開発量の増加に伴い、開発案件へ人材を投入する必要があることから、売上は251,717千円に留まりましたが、全体として、1,416,706千円の売上高を確保しました。

（売上原価、売上総利益）

売上原価については、慢性的な人員不足のなか、「公共系事業」の契約増加に伴い技術力がある即戦力の人材を確保するため、ビジネスパートナーの要員確保を行った結果、外注加工費が559,414千円となり、売上原価も1,159,059千円となりました。この結果、売上総利益は、257,647千円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費については、前事業年度の本社移転や内部管理体制強化に伴う管理部門の人員採用が一巡し、190,333千円となりました。この結果、営業利益は、67,313千円となりました。

(営業外収益、営業外費用及び経常利益)

営業外収益は、特に大きな変動はありませんでした。また、営業外費用については、支払利息が4,732千円となりました。この結果、経常利益は、63,090千円となりました。

(特別利益、特別損失及び中間純利益)

特別利益、特別損失の計上はありませんでしたので、税引前中間純利益は63,090千円となりました。また、法人税等合計は21,435千円となりました。

以上の結果、中間純利益は41,654千円となりました。

第43期第3四半期累計期間（自 2024年1月1日 至 2024年9月30日）

(売上高)

当第3四半期累計期間は、主力の官公庁に向けた「公共系事業」は、関税関連システム、及び国税関連システムにおいて、前事業年度より開始された次世代システム開発が佳境を迎え、1,797,300千円となりました。一方、「金融・法人系事業」は、「公共系事業」の開発量の増加に伴い、開発案件へ人材を投入する必要があることから、売上は373,932千円になりましたが、全体として2,171,232千円の売上高を確保しました。

(売上原価、売上総利益)

売上原価については、慢性的な人員不足のなか、「公共系事業」の契約増加に伴い技術力がある即戦力の人材を確保するため、ビジネスパートナーの要員確保を行った結果、外注加工費が増加し862,741千円となり、売上原価も同様に増加し、1,784,780千円となりました。この結果、売上総利益は、386,451千円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費については、前事業年度の本社移転や内部管理体制強化に伴う管理部門の人員採用が一巡し、277,178千円となりました。この結果、営業利益は、109,272千円となりました。

(営業外収益、営業外費用及び経常利益)

営業外収益は特に大きな変動はありませんでした。また、営業外費用については、短期プライムレートの上昇により支払利息が6,747千円となりました。この結果、経常利益は、103,193千円となりました。

(特別利益、特別損失及び四半期純利益)

特別利益、特別損失の計上はありませんでしたので、税引前四半期純利益は103,193千円となりました。また、法人税等合計は35,152千円となりました。

以上の結果、四半期純利益は68,040千円となりました。

② キャッシュ・フローの状況・検討内容

キャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ③キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

③ 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の運転資金需要のうち主なものは、受注拡大のための人件費及びビジネスパートナーに支払う外注費や、人員獲得のための採用募集費であります。

当社は、この資金需要を満たすための資金は、原則、営業活動によるキャッシュ・フローを財源としておりますが、円滑な事業運営上必要な運転資金を安定的に確保するため、また、財務の健全性・安定性を維持するため、金融機関からの借入により資金調達を行っております。資金調達を行う際には、期間、国内外の金利動向等、また、自己資本比率やROEといった財務指標への影響など財務健全性の維持を図りながら、安定した資金調達を実施します。

なお、当事業年度末における有利子負債の残高は589,452千円となっております。また、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は745,042千円となっております。

④ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成されております。

この財務諸表の作成にあたりましては、経営者による会計上の見積りを必要としております。経営者はこれらの見積りについて過去の実績や現状等を総合的に勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

5 【経営上の重要な契約等】

相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約 締結日	契約期間	契約内容
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	東京都江東区豊洲三丁目3番3号 豊洲センタービル	委託取引 基本契約	2009年10月1日	2009年10月1日から 2010年3月31日まで 但し、期間満了1ヶ 月前までに意思表示 がないときは、更に 1年間有効。以後自 動更新。	①ソフトウェア及び システム開発の企 画・設計、開発、試 験、運用、保守の各 プロセスに係る業務 その他のソフトウェ ア及びシステム開発 に係る業務 ②調査・コンサルテ ィングに係る業務 ③その他、個別契約 で定める業務全般

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第42期事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

当事業年度において、事業拡大に伴い本社を移転し、新本社内装工事を中心とする23,310千円の設備投資を実施いたしました。

また、当事業年度において本社及び御成門ITセンターの移転に伴い、旧設備の除却を行っております。

なお、当社はシステム開発事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

第43期中間会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

当中間会計期間において、重要な設備の除却、売却等はありません。

第43期第3四半期累計期間（自 2024年1月1日 至 2024年9月30日）

当四半期累計期において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

第42期事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

当事業年度末における主要な設備は次のとおりであります。

2023年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物及び構築物(千円)	工具、器具及び備品(千円)	その他(千円)	合計(千円)	
本社 (東京都千代田区)	本社機能	14,588	6,833	—	21,421	20
関西オフィス (大阪府大阪市)	営業所	—	251	—	251	1

第43期中間会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

第43期中間会計期間において、新設、休止、大規模改修、除却、売却等に著しい変動があった主要な設備はありません。

第43期第3四半期累計期間（自 2024年1月1日 至 2024年9月30日）

第43期第3四半期累計期間において、新設、休止、大規模改修、除却、売却等に著しい変動があった主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】（2024年10月31日現在）

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,600,000
計	2,600,000

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	684,000	東京証券取引所 (TOKYO PRO Market)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株です。
計	684,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年3月31日 (注) 1	80	3,420	8,000	90,000	—	—
2022年10月21日 (注) 2	680,580	684,000	—	90,000	—	—

(注) 1. 2022年3月30日開催の取締役会決議により、第三者割当増資を実施し、2022年3月31日付で80株増加し、3,420株となっております。

2. 2022年10月20日の株主名簿に記載された株主に対し、分割比率を1:200として分割しました。

(4) 【所有者別状況】

2024年10月31日現在

2024年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	8	9	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	100	—	—	683, 900	684, 000	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	0. 01	—	—	99. 99	100. 00	—

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 684,000	6,840	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株です。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	684,000	—	—
総株主の議決権	—	6,840	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要政策として認識し、業績の状況、取り巻く環境及び中長期を展望した財務体質を勘案し、継続的かつ安定的に配当を実施することを基本方針としております。

当社は中間配当と期末配当の年2回、剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当事業年度の配当につきましては、当期の業績、中長期的な見通し、投資計画及び資金状況並びに株主の皆様への利益還元等を総合的に考慮した結果、2024年3月28日開催の定時株主総会において1株につき13円、配当総額8,892千円とさせていただきました。

今後の配当につきましては、財政状態、経営成績及び今後の事業計画を勘案し、内部留保とのバランスを図りながらその実施を継続する所存であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率化を図るとともに、経営の健全性、透明性及び公平性を高め、長期的な企業価値の向上を果たすためには、コーポレート・ガバナンスの確立が不可欠なものであると考えております。

株主の皆様をはじめ、取引先、地域社会、社員等の多くのステークホルダーから当社に対して継続的な信頼を得るとともに、それを利益還元につなげていくことが重要であるとの認識のもと、当社の内部統制の整備・運用を徹底することにより、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実に努めております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

a. 取締役会

当社の取締役会は、取締役6名（うち、社外取締役1名）で構成され、法令で定められた事項や経営に関する重要事項の意思決定及び取締役の職務執行の監督を行っております。取締役会は毎月1回開催する他、必要に応じて随時に開催し、的確性と迅速性を確保しております。

b. 執行役員制度

当社は、経営と執行の役割分担を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、与えられた権限と代表取締役の委嘱する業務の範囲内で担当業務の執行責任を果たすこととし、業務執行の効率化と意思決定の迅速化に努めております。

c. 監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の3名体制で、毎月1回の監査役会を開催しております。各監査役は職務分担のもと、監査計画に従い、毎月開催される定時取締役会及び必要な都度開催される臨時取締役会に出席するほか、随時、経営会議への出席、資料の閲覧、代表取締役社長との定例会合、取締役との意見交換、関係者へのヒアリング、実地調査等を行うことにより、取締役の職務執行について厳正な監査を行っております。また、監査法人や内部監査担当と定期的に意見交換を行うとともに、監査役間の情報の共有に努めております。

d. 会計監査人

当社は、有限責任大有監査法人と監査契約を締結し、独立した立場から会計監査を受けております。

監査を執行した公認会計士は、新井努氏、甲谷良太郎氏の2名であり、いずれも継続監査年数は3年以内であります。また、当該監査にかかる補助者は、公認会計士4名、その他2名であります。なお、当社と監査に従事する公認会計士との間に特別の利害関係はありません。

d. 内部監査

当社の内部監査は当社の業務に精通した内部監査担当が「内部監査規程」に基づき会社の経営目標の効果的な達成に役立つことを目的として、合法性と合理性の観点から公正かつ独立の立場で経営諸活動の遂行状況を検討・評価し、経営の合理化・効率化と業務の適正な遂行を図ることとしております。

e. コンプライアンス委員会

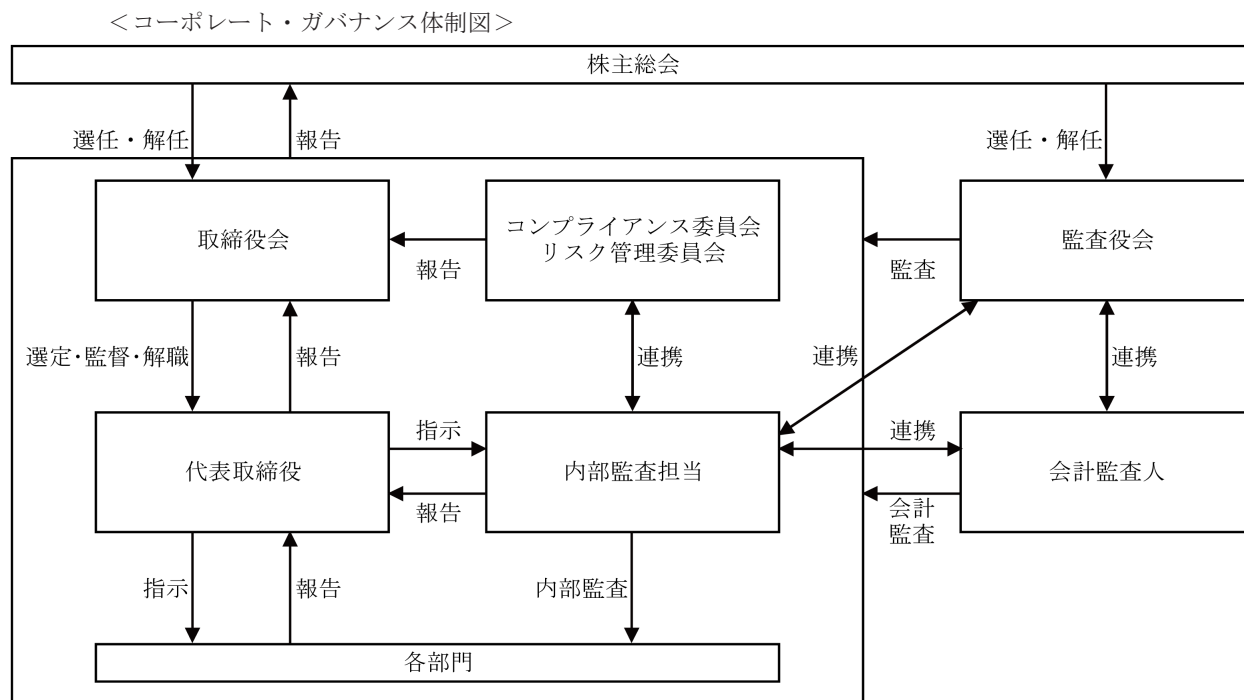
当社のコンプライアンス委員会は、取締役会にて9名以内を選任し、代表取締役社長を委員長、取締役のうち一人を副委員長とするとともにコンプライアンス統括管理者としています。コンプライアンス委員会では、コンプライアンス規程に基づき、当社の法令順守状況を調査・確認し、取締役会に報告しております。

f. リスク管理委員会

当社のリスク管理委員会は、取締役会にて9名以内を選任し、代表取締役社長を委員長、取締役のうち一人を副委員長とするとともにリスク管理統括管理者としています。リスク管理委員会では、リスク管理規程に基づき、毎年四半期に1回定例会を開催し、当社を取り巻くさまざまなリスクに対する検討と対策を講じており、取締役会に報告しております。

ロ 当社のコーポレート・ガバナンス体制の状況

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図式化すると次のとおりであります。



ハ 当該体制を採用する理由

当社においては、当社事業に精通した取締役を中心とする取締役会が経営の基本方針や重要な業務の執行を決定し、強い法的権限を有する監査役会が独立した立場から取締役の職務執行を監査する体制が、経営の効率性と健全性を確保するために有効であると判断し、監査役会設置会社を採用しております。

また、内部にコンプライアンス委員会及びリスク管理委員会を設けガバナンス体制をより強化にすることとしております。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、「高度な信頼性を求められる国内外の社会基盤サービスの領域において、専門性の高いIT技能集団による最新テクノロジーがお客様に新たな価値を提供し、未来を創造していく」という経営理念の実現に向けて事業展開を推進するにあたり、経営の効率性、健全性及び透明性を確保し、企業価値の継続的な向上と企業の社会的責任を果たし、社会に信頼される会社を目指していくこととしております。

これらを実現するために、取締役及び社員一同の職務執行の適正を確保するための体制整備が重要な経営上の手続きと認識し、最良のコーポレート・ガバナンスを実現することを目的として内部統制システムの基本方針を以下のとおり取締役会決議により定めております。

(a) 取締役及び使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役は、誠実かつ公正に職務を遂行し、透明性の高い経営体制を構築することとし、適格な業務執行の決定と取締役の職務の監督を徹底する。
- ・取締役及び使用人が一体となって法令・定款等を遵守することを徹底するとともに、内部規程等に基づきリスク管理体制の強化に取り組み、内部統制システムの充実に努める。
- ・代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、全社的なコンプライアンスの取り組みを横断的に統括するとともに、取締役及び社員に対してコンプライアンスに関する指導、教育、助言を継続的に実施する。
- ・取締役及び使用人は、コンプライアンスに違反する行為や違反する疑いを認識した場合は、「コンプライアンス規程」に基づき事態の迅速な把握と是正に努める。
- ・監査役は、法令が定める権限を行使し、取締役の職務の執行を監査する。

- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・取締役の職務執行に係る株主総会議事録、取締役会議事録、会計帳簿、稟議書、その他の重要な情報等については、「文書管理規程」等に基づき、文書又は電磁的記録媒体に記録し、適切に保存及び管理する。
 - ・取締役及び監査役は、これらの情報を常時閲覧することができる。
- (c) 損失の危険に対する管理に関する規程その他の体制
- ・リスク管理の基本方針は、取締役会において決定し、「リスク管理規程」により、リスクの予防及びリスクの発生に備えた事前準備や処理体制の確立を行う。
 - ・業務執行における日常のリスクは、各部門の部長（「リスク管理者」という。）が責任を持って対応し、重要なリスクの取扱い等については、リスク管理委員会で付議のうえ取締役会で決議する。
 - ・不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を委員長とする対策本部を設置し、必要に応じて顧問弁護士等の外部アドバイザーとも連携し、迅速に危機対応の体制をとり、損害及びその拡大を防止し、これを最小限にすべく行動する。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・「取締役会規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」により取締役の権限と責任を明確化し、業務の組織的かつ効率的な運営を確保するための体制を構築する。
 - ・取締役会は、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。
- (e) 監査役がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役がその職務の執行に関して補助する使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、使用人を置くものとする。
 - ・監査役を補助する期間中は、当該使用人への指揮権は監査役に委譲されるものとし、人事異動及び人事評価に関しては、監査役会の同意を得なければならない。また、当該使用人の独立性を確保するため、当該業務を遂行するにあたっては、取締役の指揮命令を受けないものとする。
- (f) 取締役及び使用人が、監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・取締役及び使用人等は、当社に対して損失の危機がある事項及び不正行為や法令・定款に対する違反行為を認識した場合、また取締役会に付議すべき重要な事項が生じた場合には、監査役に対して速やかに報告しなければならない。
 - ・監査役は、取締役会、経営会議、その他重要と認められる会議等に参加し、業務執行過程における意思決定プロセスや業務の執行状況を把握するとともに、稟議書類等業務執行に係る文書を閲覧し、取締役及び使用人等に対して説明を求めることができる。
 - ・社内通報に関する「内部通報規程」に基づく通報等の状況を監査役に報告するものとする。
 - ・取締役及び使用人等は、監査役から報告の求めがあった場合には、その報告を行う義務を負う。なお、報告を行った者は、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない。
- (g) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役会は、代表取締役社長と定期的に会合を開催し、会社が対応すべき課題等について意思の疎通及び意見交換を実施し、監査役監査の実効性を高める。
 - ・監査役は監査法人及び内部監査担当と意見交換や情報交換を行い、連携を保ちながら必要に応じて調査及び報告を求める。
 - ・監査役の職務執行により生じる費用の前払い等、その他の職務の執行により生じる費用又は債務の負担については、会社に請求することができる。
- (h) 反社会的勢力排除に向けた基本方針及び体制
- ・反社会的勢力には、毅然とした態度で臨み、いかなる場合においても一切関わりを持たず、不当・不法な要求には応じないこと、金銭その他の経済的利益を提供しないことを基本方針とする。
 - ・取締役及び使用人は、「反社会的勢力対応規程」を遵守するとともに、事案の発生時には、関係行政機関等と緊密に連絡を取り、速やかに対処できる体制をとる。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスク管理の主管部署として人事総務部が情報の一元化を行っております。

また、当社は企業経営及び日常の業務に関して、必要に応じて弁護士等の複数の専門家から経営判断上の参考とするためのアドバイスを受ける体制をとっております。

ハ．取締役の選任

当社の取締役の員数は10名以内としており、その選任決議について、株主総会において議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上有する株主が出席し、その議決権の過半数によって選任する旨を定款に定めております。

なお、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

ニ．取締役との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がない場合に限定されます。

ホ．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除できる旨を定款に定めております。

ヘ．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、当該株主総会で議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

ト．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

チ．中間配当に関する事項

当社は、会社法第459条第1項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

ヌ．取締役会の活動状況

最近事業年度において当社は取締役会を17回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役	奥山 宏昭	17回	17回
取締役	川東 卓時	17回	17回
取締役	田中 進吾	17回	17回
取締役	関谷 久	17回	17回
取締役	町野 公彦	17回	17回
取締役	櫻井 糧	17回	17回
社外取締役	弦巻 充樹	17回	17回

取締役会における具体的な検討事項は、以下のとおりであります。

- ・中期経営計画、年度経営計画及び年度予算等、経営に関する重要事項の決定
- ・月次決算報告に伴う予実分析の内容の検討
- ・取締役会規程に定められている付議事項についての審議
- ・各取締役の業務執行状況の監視・監督

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	奥山 宏昭	1955年4月7日	1980年4月 1983年5月 2003年10月	ラブリー株式会社入社 有限会社日本オーエー研究所を共同で設立専務取締役就任 株式会社日本オーエー研究所代表取締役就任(現任)	注1	550,700
取締役執行役員 営業本部長	川東 卓時	1958年11月5日	1979年4月 1990年1月 2000年1月 2003年10月 2013年3月 2020年1月 2021年3月 2023年7月	株式会社ソフトウェア・サイエンス入社 当社契約社員として所属 当社入社 当社取締役就任 当社関西支社長兼務 当社専務執行役員営業統括部長就任 当社専務執行役員事業推進部長就任 当社取締役執行役員営業本部長就任(現任)	注1	3,200
取締役執行役員 事業戦略室長	田中 進吾	1964年3月17日	1988年7月 1990年8月 1998年3月 2004年5月 2020年1月 2021年3月 2023年7月	株式会社ABE入社 株式会社西洋フードシステムズ入社 当社入社 当社取締役就任 当社取締役常務執行役員人事総務管理部長就任 当社取締役常務執行役員人事総務部長就任 当社取締役執行役員事業戦略室長就任(現任)	注1	3,200
取締役執行役員 経営企画室長	関谷 久	1971年10月30日	1994年4月 1998年5月 2010年7月 2013年4月 2018年1月 2019年4月 2020年1月 2021年3月 2023年7月	株式会社コナカ入社 当社入社 当社アドバンスソリューション部長就任 当社取締役公共推進本部長就任 当社取締役営業統括本部長就任 当社取締役パブリックアンドフィナンシャル事業本部長就任 当社取締役執行役員公共サービス本部長就任 当社取締役常務執行役員営業本部長就任 当社取締役執行役員経営企画室長就任(現任)	注1	3,200
取締役執行役員 管理本部長 兼 財務経理部長	町野 公彦	1962年9月5日	1987年4月 1990年9月 1996年4月 2008年7月 2010年4月 2011年8月 2019年3月 2019年12月 2020年3月 2021年3月 2023年7月	株式会社北海道拓殖銀行入行 三井不動産ローン保証株式会社入社 コナミ株式会社入社 株式会社バーテックスリンク(現株式会社ストライダーズ)入社 エアリンク株式会社入社 株式会社大正オーディット入社 株式会社マイネット入社 当社入社 当社執行役員経理財務管理部長就任 当社取締役執行役員財務経理部長就任 当社取締役執行役員管理本部長兼財務経理部長就任(現任)	注1	3,200

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役執行役員 営業本部 品質保証室長	櫻井 糧	1964年6月22日	1987年4月 2014年7月 2015年7月 2017年6月 2023年6月 2023年7月 2024年3月	日本電信電話株式会社データ通信事業本部（現株式会社NTTデータ）入社（社会保険庁担当） 株式会社NTTデータ公共システム事業本部社会保険事業部長 株式会社NTTデータ第二公共事業本部社会保険事業部長 株式会社NTTデータアイ執行役員 当社入社 当社執行役員営業本部品質保証室長 当社取締役執行役員品質保証室長就任	注1	—
社外取締役	弦巻 充樹	1970年9月12日	1994年4月 2003年10月 2003年10月 2007年9月 2013年1月 2016年11月 2022年3月	NTTデータ通信株式会社（現株式会社NTTデータ）入社 弁護士登録 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業入所 Dewey & LeBoeuf LLP（米国、ニューヨーク州）入所 三宅・山崎法律事務所パートナー King & Wood Mallesons 法律事務所・外国法共同事業パートナー（現任） 当社社外取締役就任（現任）	注1	—
常勤監査役	尾形 朋輝	1954年11月14日	1973年4月 1981年7月 1993年7月 2002年7月 2010年11月 2011年7月 2015年3月 2016年7月 2018年3月	国税庁東京国税局採用 大蔵省主計局各予算係等歴任 大蔵省主計局予算実地監査官 宇宙開発事業団出向（経理部経理課長） 財務省主計局総務課主計事務管理室長 福祉医療機構出向（経理部長） 財務省 定年退職 当社入社 当社常勤監査役就任（現任）	注2	3,200
社外監査役	有馬 義憲	1977年7月20日	2003年10月 2008年11月 2010年3月 2019年4月 2019年10月 2021年4月 2022年3月 2023年9月	新日本監査法人（現EY 新日本有限責任監査法人）入所 株式会社グローバル・パートナーズ・コンサルティング入社 公認会計士登録 有馬公認会計士事務所代表就任（現任） 株式会社Adxilia Consulting代表取締役就任（現任） 公益社団法人木原財団監事就任（現任） 当社社外監査役就任（現任） SBI FinTech Solutions 株式会社社外監査役就任（現任）	注2	—
社外監査役	吉川 英里	1977年1月2日	1997年4月 2002年1月 2004年11月 2006年7月 2007年6月 2010年10月 2012年8月 2013年12月 2022年3月	株式会社日本政策金融公庫入庫 行政書士資格取得 社会保険労務士資格取得 BE ENOS 株式会社（旧株式会社ネットプライスドットコム）入社 株式会社ディー・エヌ・エー入社 株式会社ミクシィ入社 社会保険労務士事務所吉川HR & マネジメント開業（現任） 株式会社MERIT代表取締役就任（現任） 当社社外監査役就任（現任）	注2	—
計						566,700

- (注) 1. 取締役の任期は、2023年12月期に係る定時株主総会終結のときから2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2. 監査役の任期は、2021年12月期に係る定時株主総会終結のときから2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3. 2023年12月期における役員報酬の総額は、91,200千円支給しております。

② 社外役員の状況

当社は社外取締役1名、社外監査役を2名選任しております。社外取締役は、社内取締役に対する監督、見識に基づく経営への助言を通じ、取締役会の透明性を担っており、また社外監査役は、経営に対する監視、監督機能を担っております。

社外取締役弦巻充樹氏は、弁護士の立場から企業法務の経験及び知見を有しており、客観的・専門的な視点から経営全般やコーポレート・ガバナンスの監視と有益な助言を期待し選任しております。なお、同氏は、当社との間に人的関係、資金的関係、または、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役有馬義憲氏は、公認会計士、税理士としての経験及び知見を有しており、客観的・専門的な視点からの当社の監査役体制の強化を期待し選任しております。なお、同氏は、当社との間に人的関係、資金的関係、または、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役吉川英里氏は、社会保険労務士としての経験及び知見を有しており、客観的・専門的な視点からの当社の監査役体制の強化を期待し選任しております。なお、同氏は、当社との間に人的関係、資金的関係、または、取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社は、社外取締役または社外監査役の独立性に関する基準または方針について特段の定めはありませんが、選任に際しては、客観的、中立の経営監視機能が十分に発揮されるよう、取引関係等を考慮した上で、選任を行っております。

③ 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役及び社外監査役は、毎月開催される取締役会に出席し、独立性・中立性を持った外部の視点から助言・提言を行うことで、適切な監視、監督を行っており、常勤監査役は、取締役会及び他の社内会議に出席するとともに、取締役等からその職務の執行状況について面談を介して報告・説明を受けております。その内容は、毎月開催される監査役会に報告されており、常勤監査役と内部監査及び会計監査人との協議・報告事項等についても、毎月開催される監査役会で適宜報告されております。又、内部監査を中心とした内部統制部門とは、業務や法令の適正性を徹底するために、情報を共有し相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社は、監査役会設置会社を採用しており、常勤監査役1名、非常勤監査役2名で構成されております。監査役は取締役会その他の重要な会議に出席し、経営の監視機能を実行するとともに、重要な決裁書類等を閲覧し、取締役の職務執行及び意思決定についての適法性・適正性を監査しております

また、内部監査担当と監査役及び監査法人と監査役は、定期的に連絡会を開催するほか、適時に協議、意見交換を行い意思の疎通と連携を行う体制になっております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	尾形 朋輝	14回	14回
社外監査役	有馬 義憲	14回	14回
社外監査役	吉川 英里	14回	14回

監査役会における主な検討事項として、監査計画の策定、運用状況の確認、監査報告書の作成、取締役の選任・報酬等に関する意見形成であります。常勤監査役は、社長、監査法人と定期的に情報交換及び連携を図り、効率的で実効性のある監査を実施しております。

また、常勤の監査役の活動としては、取締役会等社内の重要な会議に出席し、取締役から職務執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるとともに、重要な書類等の閲覧を行っております。加えて監査法人及び内部監査部門と定期的に連携を図ることで、社内情報の収集を行っております。なお、これらの結果については、監査役会に報告し、監査役間で情報を共有しております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、当社の業務に精通した内部監査担当が「内部監査規程」に基づき会社の経営目標の効果的な達成に役立つことを目的として、合法性と合理性の観点から公正かつ独立の立場で経営諸活動の遂行状況を検討・評価し、経営の合理化・効率化と業務の適正な遂行を図ることとしております。

③ 会計監査の状況

a 監査法人の名称

有限責任大有監査法人

b 継続監査期間

3年間

c 業務を執行した公認会計士

新井 努

甲谷 良太郎

d 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名 その他2名

e 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選任・再任については、監査法人の業務執行体制、品質管理体制、独立性、監査業務執行の妥当性及び監査報酬の水準等を総合的に勘案の上、有限責任大有監査法人が適任であると判断し、選定しております。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づいて、監査法人の専門性、独立性、品質管理体制、監査報酬の水準等を総合的に判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
13,200	—	15,600	—

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の事業規模等を勘案して監査報酬額を決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

最近事業年度の末日においては、会社法第2条第11号に規定する会計監査人設置会社ではないため、該当事項はありません。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬額につきましては、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、取締役会が承認した役員報酬規程に基づき、代表取締役社長に一任し、経営成績、財政状態、同業他社の報酬水準及び各取締役の職務執行状況等を総合的に勘案し、決定することにしております。又、監査役の報酬額につきましては、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、業務の分担等を勘案し、監査役会の決議により決定しております。

当社の取締役7名の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2024年3月28日であり、取締役の報酬の限度額を1億円以内と決議しております。又、当社の監査役3名の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2022年3月30日であり、監査役の報酬の限度額を2千万円以内としております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	72,000	72,000	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く。)	8,100	8,100	—	—	1
社外役員	11,100	11,100	—	—	3

③ 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の内、専ら株式の価値の変動又は配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式に区分しています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引や事業上必要である場合を除き、他社の株式を取得・保有しないことを基本方針としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式を取得する場合には、すべて取締役会の承認によることとしております。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式以外の株式	5	12,698

(最近事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	—	—	—

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)NTTデータ	1,500	1,500	取引関係の維持・強化	無
	2,998	2,898		
(株)CIJ	4,800	2,400	取引関係の維持・強化 株式数増加の要因は、株式分割による	有
	3,105	2,143		
(株)NTTデータイン トラマート	200	200	取引関係の維持・強化	無
	356	352		
(株)キューブシス テム	200	200	取引関係の維持・強化	無
	220	208		
(株)NSD	2,220	2,220	取引関係の維持・強化	無
	6,018	5,070		

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表及び中間財務諸表並びに四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「財務諸表等規則」に基づいて作成しております。
当社の中間財務諸表は、第一種中間財務諸表であります。
- (3) 当社の四半期財務諸表は、株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に基づいて作成しております。

2 監査証明について

- (1) 当社は、株式会社名古屋証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、前事業年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)及び当事業年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任大有監査法人の監査を受けております。
- (2) 当社は、株式会社名古屋証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、中間会計期間(2024年1月1日から2024年6月30日まで)に係る中間財務諸表について、有限責任大有監査法人による期中レビューを受けております。
- (3) 当社は、第3四半期会計期間(2024年7月1日から2024年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(2024年1月1日から2024年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任大有監査法人の期中レビューを受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び中間連結財務諸表並びに四半期連結財務諸表を作成していません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、各種団体の主催する研修等への参加や会計専門書の購読を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	659,857	770,042
売掛金	459,544	430,328
仕掛品	2,713	428
貯蔵品	531	444
前払費用	14,532	21,879
未収還付法人税等	3,168	—
その他	3,159	3,522
流動資産合計	1,143,508	1,226,646
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,239	15,221
減価償却累計額	△1,390	△633
建物（純額）	1,848	14,588
車両運搬具	704	—
減価償却累計額	△704	—
車両運搬具（純額）	0	—
工具、器具及び備品	9,345	10,372
減価償却累計額	△8,322	△3,287
工具、器具及び備品（純額）	1,023	7,085
有形固定資産合計	2,871	21,673
無形固定資産		
ソフトウェア	4,839	3,064
その他	847	847
無形固定資産合計	5,686	3,912
投資その他の資産		
投資有価証券	10,672	12,698
長期前払費用	319	1,584
繰延税金資産	—	4,612
その他	91,315	118,078
貸倒引当金	△1,975	△1,650
投資その他の資産合計	100,332	135,323
固定資産合計	108,890	160,909
資産合計	1,252,399	1,387,556

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	86,611	103,133
短期借入金	80,000	66,000
1年内返済予定の長期借入金	164,044	189,452
1年内償還予定の社債	9,000	—
未払金	70,062	66,867
未払費用	—	7,878
未払法人税等	345	9,245
未払消費税等	6,958	13,479
預り金	37,345	40,157
流動負債合計	454,367	496,214
固定負債		
長期借入金	259,452	334,000
繰延税金負債	566	—
固定負債合計	260,018	334,000
負債合計	714,385	830,214
純資産の部		
株主資本		
資本金	90,000	90,000
利益剰余金		
利益準備金	275	1,164
その他利益剰余金		
別途積立金	2,000	2,000
繰越利益剰余金	441,191	458,305
利益剰余金合計	443,466	461,469
株主資本合計	533,466	551,469
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,546	5,872
評価・換算差額等合計	4,546	5,872
純資産合計	538,013	557,341
負債純資産合計	1,252,399	1,387,556

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

当中間会計期間
(2024年6月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	700,338
売掛金	405,724
契約資産	35,540
仕掛品	19,846
貯蔵品	423
前払費用	16,035
その他	463
流動資産合計	1,178,373
固定資産	
有形固定資産	
建物	15,221
減価償却累計額	△1,267
建物（純額）	13,954
工具、器具及び備品	11,164
減価償却累計額	△4,412
工具、器具及び備品（純額）	6,752
有形固定資産合計	20,706
無形固定資産	
ソフトウェア	3,059
その他	847
無形固定資産合計	3,907
投資その他の資産	
投資有価証券	14,459
長期前払費用	1,386
繰延税金資産	3,626
その他	119,590
貸倒引当金	△1,590
投資その他の資産合計	137,472
固定資産合計	162,086
資産合計	1,340,460

(単位：千円)

当中間会計期間
(2024年 6 月 30 日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	106,390
1年内返済予定の長期借入金	175,072
未払金	38,034
未払費用	102,362
未払法人税等	21,028
未払消費税等	28,194
預り金	28,121
流動負債合計	499,203
固定負債	
長期借入金	250,000
固定負債合計	250,000
負債合計	749,203
純資産の部	
株主資本	
資本金	90,000
利益剰余金	494,232
株主資本合計	584,232
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	7,023
評価・換算差額等合計	7,023
純資産合計	591,256
負債純資産合計	1,340,460

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上高	2,404,281	2,731,001
売上原価	2,013,906	2,291,174
売上総利益	390,374	439,827
販売費及び一般管理費	※ 326,349	※ 398,360
営業利益	64,024	41,466
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	251	249
貸倒引当金戻入額	385	325
資産除去債務戻入益	—	723
助成金収入	2,502	2,913
その他	163	192
営業外収益合計	3,303	4,404
営業外費用		
支払利息	8,205	8,033
長期前払費用償却	1,311	425
その他	317	0
営業外費用合計	9,833	8,458
経常利益	57,493	37,411
税引前当期純利益	57,493	37,411
法人税、住民税及び事業税	14,284	16,396
法人税等調整額	3,580	△5,880
法人税等合計	17,865	10,516
当期純利益	39,628	26,895

【売上原価明細書】

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)		当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	
区分	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 労務費	1,192,165	59.1	1,186,590	51.8
II 外注費	793,818	39.4	1,070,673	46.8
III 経費	※ 30,433	1.5	※ 31,623	1.4
当期総製造費用	2,016,416	100.0	2,288,888	100.0
期首仕掛品棚卸高	204		2,713	
期末仕掛品棚卸高	2,713		428	
当期売上原価	2,013,906		2,291,174	

(注) ※ 経費の内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
旅費交通費(千円)	30,433	31,623

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【中間損益計算書】

【中間会計期間】

(単位：千円)

当中間会計期間 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年 6 月30日)	
売上高	1,416,706
売上原価	1,159,059
売上総利益	257,647
販売費及び一般管理費	※ 190,333
営業利益	67,313
営業外収益	
受取利息及び受取配当金	191
貸倒引当金戻入額	60
その他	258
営業外収益合計	509
営業外費用	
支払利息	4,732
営業外費用合計	4,732
経常利益	63,090
税引前中間純利益	63,090
法人税、住民税及び事業税	21,057
法人税等調整額	377
法人税等合計	21,435
中間純利益	41,654

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年 1 月 1 日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	利益剰余金			利益剰余金合計	
		利益準備金	その他利益剰余金			
			別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	82,000	275	2,000	401,562	403,837	485,837
当期変動額						
新株の発行	8,000					8,000
当期純利益				39,628	39,628	39,628
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	8,000	-	-	39,628	39,628	47,628
当期末残高	90,000	275	2,000	441,191	443,466	533,466

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,592	4,592	490,430
当期変動額			
新株の発行			8,000
当期純利益			39,628
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△45	△45	△45
当期変動額合計	△45	△45	47,582
当期末残高	4,546	4,546	538,013

当事業年度(自 2023年 1 月 1 日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	利益剰余金			利益剰余金合計	
		利益準備金	その他利益剰余金			
			別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	90,000	275	2,000	441,191	443,466	533,466
当期変動額						
剰余金の配当		889		△9,781	△8,892	△8,892
当期純利益				26,895	26,895	26,895
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	889	－	17,113	18,003	18,003
当期末残高	90,000	1,164	2,000	458,305	461,469	551,469

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,546	4,546	538,013
当期変動額			
剰余金の配当			△8,892
当期純利益			26,895
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,325	1,325	1,325
当期変動額合計	1,325	1,325	19,328
当期末残高	5,872	5,872	557,341

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	57,493	37,411
減価償却費	3,143	6,733
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△385	△325
受取利息及び受取配当金	△251	△249
支払利息	8,205	8,033
長期前払費用償却額	1,311	425
敷金償却費	1,343	2,292
売上債権の増減額 (△は増加)	85,273	29,215
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△2,509	2,285
仕入債務の増減額 (△は減少)	9,600	16,521
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△27,858	6,520
その他	10,207	△2,254
小計	145,573	106,612
利息及び配当金の受取額	251	249
利息の支払額	△8,043	△8,352
法人税等の還付額	—	3,168
法人税等の支払額	△49,246	△7,496
営業活動によるキャッシュ・フロー	88,533	94,181
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△25,000	△25,000
定期預金の払戻による収入	25,000	25,000
有形固定資産の取得による支出	—	△23,310
有形固定資産の売却による収入	—	31
無形固定資産の取得による支出	—	△450
保険積立金の積立による支出	△7,655	△7,655
保険積立金の解約による収入	—	8,000
敷金及び保証金の差入による支出	△22	△41,415
敷金及び保証金の回収による収入	—	14,538
会員権の取得による支出	—	△1,800
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,677	△52,060
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	158,000	126,000
短期借入金の返済による支出	△158,000	△140,000
長期借入れによる収入	120,000	280,000
長期借入金の返済による支出	△169,332	△180,044
社債の償還による支出	△24,000	△9,000
株式の発行による収入	8,000	—
配当金の支払額	—	△8,892
財務活動によるキャッシュ・フロー	△65,332	68,064
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	15,524	110,184
現金及び現金同等物の期首残高	619,333	634,857
現金及び現金同等物の期末残高	※ 634,857	※ 745,042

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前中間純利益	63,090
減価償却費	2,963
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△60
受取利息及び受取配当金	△191
支払利息	4,732
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	△10,937
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△19,417
仕入債務の増減額 (△は減少)	3,256
未払消費税等の増減額 (△は減少)	14,715
その他	63,452
小計	121,605
利息及び配当金の受取額	191
利息の支払額	△4,592
法人税等の支払額	△9,274
営業活動によるキャッシュ・フロー	107,929
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△25,000
定期預金の払戻による収入	25,000
有形固定資産の取得による支出	△792
無形固定資産の取得による支出	△1,200
保険積立金の積立による支出	△2,456
その他	88
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,360
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の返済による支出	△66,000
長期借入金の返済による支出	△98,380
配当金の支払額	△8,892
財務活動によるキャッシュ・フロー	△173,272
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△69,703
現金及び現金同等物の期首残高	745,042
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 675,338

【注記事項】

（重要な会計方針）

前事業年度(自 2022年 1 月 1 日 至 2022年12月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法又は旧定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(附属設備を除く)については旧定額法、2007年4月1日以後に取得した建物(附属設備を除く)については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

①建物 8～15年

②工具、器具及び備品 3～8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費

償還期間にわたり定額法により償却しております。

償却年数 5～7年

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により計算しております。また、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は、官公庁・銀行・保険会社・証券会社等の金融機関、法人向けのソフトウェア開発、IT基盤・ネットワーク構築、及びシステムの運用・保守業務等を行っております。

ソフトウェア開発は請負契約や準委任契約により、主に顧客の要望に応じた要件定義から製造、テスト、本番を含むソフトウェアの開発や作業を提供する履行義務を負っております。

(1) 請負契約による取引

請負契約による取引については、開発作業の進捗に伴って顧客に成果が移転し、一定の期間にわたり履行義務を充足することから、その進捗度に応じて収益を認識しております。期末日における見積原価総額に対する実際発生原価の割合に基づくインプット法を使用して進捗度を合理的に測定し、収益を認識しております。受注金額及び原価総額の見積もりに変更が生じる可能性がある場合、随時見積りの見直しを行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

(2) 準委任契約による取引

準委任契約による取引については、顧客への作業提供を通じて一定の期間にわたり履行義務を充足することから、作業期間にわたり作業の提供に応じて、収益を認識しております。

(3) 運用・保守業務

運用・保守業務では、主に各種システムの運用管理、システム管理、データ管理及び設備管理等、センター管理に必要な技術やソリューションを提供する履行義務を負っております。契約期間における運用・保守作業提供を通じて一定の期間にわたり履行義務を充足することから、契約期間にわたり作業の提供に応じて収益を認識しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法又は旧定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(附属設備を除く)については旧定額法、2007年4月1日以後に取得した建物(附属設備を除く)については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

①建物 3～15年

②工具、器具及び備品 5～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により計算しております。また、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、官公庁・銀行・保険会社・証券会社等の金融機関、法人向けのソフトウェア開発、IT基盤・ネットワーク構築、及びシステムの運用・保守業務等を行っております。

ソフトウェア開発は請負契約や準委任契約により、主に顧客の要望に応じた要件定義から製造、テスト、本番を含むソフトウェアの開発や作業を提供する履行義務を負っております。

(1) 請負契約による取引

請負契約による取引については、開発作業の進捗に伴って顧客に成果が移転し、一定の期間にわたり履行義務を充足することから、その進捗度に応じて収益を認識しております。期末日における見積原価総額に対する実際発生原価の割合に基づくインプット法を使用して進捗度を合理的に測定し、収益を認識しております。受注金額及び原価総額の見積もりに変更が生じる可能性がある場合、随時見積りの見直しを行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

(2) 準委任契約による取引

準委任契約による取引については、顧客への作業提供を通じて一定の期間にわたり履行義務を充足することから、作業期間にわたり作業の提供に応じて、収益を認識しております。

(3) 運用・保守業務

運用・保守業務では、主に各種システムの運用管理、システム管理、データ管理及び設備管理等、センター管理に必要な技術やソリューションを提供する履行義務を負っております。契約期間における運用・保守作業提供を通じて一定の期間にわたり履行義務を充足することから、契約期間にわたり作業の提供に応じて収益を認識しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(繰延税金資産の回収可能性)

①当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 一 千円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産については、将来の事業計画に基づく課税所得を合理的に見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異等について繰延税金資産を計上しております。

課税所得の見積りについては、事業環境や市場環境等を考慮した事業計画を基礎としております。

なお、将来において課税所得の見積りの基礎となる事業環境等の変化により、課税所得の見積りに変化が生じた場合は、将来における一時差異の解消金額や繰延税金資産の計上額が変動する可能性があります。

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(繰延税金資産の回収可能性)

①当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 4,612千円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産については、将来の事業計画に基づく課税所得を合理的に見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異等について繰延税金資産を計上しております。

課税所得の見積りについては、事業環境や市場環境等を考慮した事業計画を基礎としております。

なお、将来において課税所得の見積りの基礎となる事業環境等の変化により、課税所得の見積りに変化が生じた場合は、将来における一時差異の解消金額や繰延税金資産の計上額が変動する可能性があります。

(会計方針の変更)

前事業年度(自 2022年 1 月 1 日 至 2022年12月31日)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

主な事業内容は、官公庁・銀行・保険会社・証券会社等の金融機関、法人向けのソフトウェア開発、IT基盤・ネットワーク構築、及びシステムの運用・保守業務等になります。

ソフトウェア開発は請負契約や準委任契約により、主に顧客の要望に応じた要件定義から製造、テスト、本番を含むソフトウェアの開発や作業を提供する履行義務を負っております。

請負契約による取引については、開発作業の進捗に伴って顧客に成果が移転し、一定の期間にわたり履行義務を充足することから、その進捗度に応じて収益を認識しております。期末日における見積原価総額に対する実際発生原価の割合に基づくインプット法を使用して進捗度を合理的に測定し、収益を認識しております。受注金額及び原価総額の見積もりに変更が生じる可能性がある場合、随時見積りの見直しを行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

準委任契約による取引については、顧客への作業提供を通じて一定の期間にわたり履行義務を充足することから、作業期間にわたり作業の提供に応じて、収益を認識しております。

運用・保守業務では、主に各種システムの運用管理、システム管理、データ管理及び設備管理等、センター管理に必要な技術やソリューションを提供する履行義務を負っております。契約期間における運用・保守作業提供を通じて一定の期間にわたり履行義務を充足することから、契約期間にわたり作業の提供に応じて収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年 7 月 4 日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

当事業年度(自 2023年 1 月 1 日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

前事業年度(自 2022年 1 月 1 日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年 1 月 1 日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(キャッシュ・フロー計算書)

前事業年度において、「営業キャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「敷金償却費」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業キャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた11,550千円は、「敷金償却費」1,343千円、「その他」10,207千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(耐用年数及び資産除去債務の見積りの変更)

当社は、当事業年度において、本社を移転いたしました。これにより、従来の本社オフィス及び御成門ITセンターの退去に伴い利用不能となった固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

また、不動産賃貸借契約に基づく原状回復に係る費用について、敷金のうち回収が最終的に見込めないと認められる金額及び償却期間の変更を行っております。

なお、この変更による当事業年度の営業利益、経常利益、税引前当期純利益への金額の影響は軽微なものであります。

(追加情報)

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により内外の経済動向は極めて不透明と言わざるを得ない状況であり、経営環境としては決して楽観できない状況にあります。当社におきましては、新型コロナウイルス感染症が当社の経営成績等に与える影響は限定的であるとの仮定のもとに、会計上の見積りを行っております。

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

※ 販売費および一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
役員報酬	80,749千円	91,200千円
従業員給料手当	62,204千円	95,790千円
地代家賃	44,037千円	54,411千円
減価償却費	3,143千円	6,733千円
おおよその割合		
販売費(広告宣伝費、会議費、接待交際費)	3.4%	1.9%
一般管理費	96.6%	98.1%

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2022年 1 月 1 日 至 2022年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,340	680,600	—	684,000

(変動事由の概要)

2022年3月30日開催の取締役会決議により第三者割当増資を実施し、2022年3月31日付で80株増加し、また、2022年10月21日付けで普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行い680,580株増加し、合計680,660株増加しております。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	8,892	13.00	2022年12月31日	2023年3月31日

当事業年度(自 2023年 1 月 1 日 至 2023年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	684,000	—	—	684,000

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年3月30日 定時株主総会	普通株式	8,892	13.00	2022年12月31日	2023年3月31日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	8,892	13.00	2023年12月31日	2024年3月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年 1 月 1 日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年 1 月 1 日 至 2023年12月31日)
現金及び預金	659,857千円	770,042千円
預入期間が 3 か月を超える定期預金	△25,000 "	△25,000 "
現金及び現金同等物	634,857千円	745,042千円

(リース取引関係)

前事業年度(自 2022年 1 月 1 日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年 1 月 1 日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、金融機関からの借入等により資金を調達する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。

営業債務である買掛金は、すべて1ヶ月以内の支払期日であります。

投資有価証券は、業務上の関係を有する上場企業の株式であり、企業価値の変動リスクにさらされております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、財務経理部が適時に資金計画を作成、更新するとともに、手元流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

当期の貸借対照表日現在における営業債権のうち80%が特定の大口顧客に対するものであります。

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

当期の貸借対照表日現在における営業債権のうち80%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2022年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	10,672	10,672	—
資産計	10,672	10,672	—
(1) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	9,000	9,015	15
(2) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	423,496	423,524	28
負債計	432,496	432,540	44

当事業年度(2023年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	12,698	12,698	—
資産計	12,698	12,698	—
(1) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金 を含む)	523,452	522,816	△635
負債計	523,452	522,816	△635

(注1)現金及び預金、売掛金、買掛金、短期借入金、未払金については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2)金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2022年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内(千 円)	10年超 (千円)
現金及び預金	659,857	—	—	—
売掛金	459,544	—	—	—
合計	1,119,402	—	—	—

当事業年度(2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内(千 円)	10年超 (千円)
現金及び預金	770,042	—	—	—
売掛金	430,328	—	—	—
合計	1,200,370	—	—	—

(注3)短期借入金、社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(2022年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超
短期借入金	80,000	—	—	—	—	—
社債	9,000	—	—	—	—	—
長期借入金	164,044	133,452	84,000	34,000	8,000	—
合計	253,044	133,452	84,000	34,000	8,000	—

当事業年度(2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超
短期借入金	66,000	—	—	—	—	—
長期借入金	189,452	140,000	90,000	64,000	40,000	—
合計	255,452	140,000	90,000	64,000	40,000	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2022年12月31日）

	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	10,672	—	—	10,672
資産計	10,672	—	—	10,672

当事業年度（2023年12月31日）

	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	12,698	—	—	12,698
資産計	12,698	—	—	12,698

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2022年12月31日）

	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債（1年内償還予定の社債を含む）	—	9,015	—	9,015
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	—	423,524	—	423,524
負債計	—	432,540	—	432,540

当事業年度（2023年12月31日）

	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	—	522,816	—	522,816
負債計	—	522,816	—	522,816

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債・長期借入金

社債・長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前事業年度(自 2022年 1 月 1 日 至 2022年12月31日)

1 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2 子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

3 その他有価証券

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	10,672	3,721	6,951
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	10,672	3,721	6,951
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	10,672	3,721	6,951

4 事業年度中に減損処理を行ったその他有価証券

該当事項はありません。

5 事業年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年 1 月 1 日 至 2023年12月31日)

1 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2 子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

3 その他有価証券

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	12,698	3,721	8,977
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	12,698	3,721	8,977
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	12,698	3,721	8,977

4 事業年度中に減損処理を行ったその他有価証券 該当事項はありません。

5 事業年度中に売却したその他有価証券 該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(2022年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2023年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度(2022年12月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払租税公課	499千円
貸倒引当金	683 〃
敷金(資産除去債務)	2,077 〃
繰延税金資産合計	3,259千円

繰延税金負債	
保険返戻金	2,767千円
未収還付事業税	449 〃
その他有価証券評価差額金	609 〃
繰延税金負債合計	3,825千円
繰延税金負債純額	566千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	34.59 %
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.03 %
住民税均等割等	0.70 %
法人税額の特別控除	0.00 %
中小法人軽減税率	△1.52 %
その他	△2.67 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.07 %

当事業年度(2023年12月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	964千円
未払租税公課	490 "
貸倒引当金	570 "
会員権	1,795 "
有形固定資産	712 "
一括償却資産	69 "
敷金（資産除去債務）	395 "
フリーレント	2,718 "
繰延税金資産合計	<u>7,718千円</u>
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	<u>3,105千円</u>
繰延税金負債合計	<u>3,105千円</u>
繰延税金資産純額	<u>4,612千円</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	34.59%
（調整）	
損金経理をした附帯税等	0.06%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.13%
住民税均等割等	1.03%
法人税額の特別控除	△5.81%
中小法人軽減税率	△2.06%
その他	0.43%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>28.11%</u>

(企業結合等関係)

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

当社は、事務所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃貸借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃貸借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

当社は、事務所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃貸借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃貸借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
公共系事業	1,747,729
金融・法人系事業	656,551
顧客との契約から生じる収益	2,404,281
外部顧客への売上高	2,404,281

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）6. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権の残高

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	544,818
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	459,544

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社においては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載は省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
公共系事業	2,097,922
金融・法人系事業	633,079
顧客との契約から生じる収益	2,731,001
外部顧客への売上高	2,731,001

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権の残高

（単位：千円）

	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	459,544
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	430,328

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社においては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載は省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社はシステム開発事業の単一セグメントのため、記載は省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社NTTデータ・アイ	1,695,526	システム開発事業
株式会社NSD	300,718	システム開発事業

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社NTTデータ・アイ	2,082,783	システム開発事業
株式会社NSD	280,080	システム開発事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 関連会社に関する事項

該当事項はありません。

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 関連会社に関する事項

該当事項はありません。

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり純資産額	786.57円	814.83円
1株当たり当期純利益	58.27円	39.32円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 2022年10月21日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っており、2022年12月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しています。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	39,628	26,895
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株主に係る当期純利益(千円)	39,628	26,895
普通株式の期中平均株式数(株)	680,099	684,000

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	538,013	557,341
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	538,013	557,341
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千円)	684,000	684,000

(重要な後発事象)

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自2024年1月1日 至2024年6月30日)
役員報酬	47,670千円
従業員給料手当	46,589千円
地代家賃	22,762千円
減価償却費	2,963千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間会計期間末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
現金及び預金	700,338千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△ 25,000千円
現金及び現金同等物	675,338千円

(株主資本等関係)

当中間会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	8,892	13	2023年12月31日	2024年3月29日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(3) 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社はシステム開発事業の単一セグメントのため、記載は省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自2024年1月1日 至2024年6月30日)
公共系事業	1,164,988
金融・法人系事業	251,717
顧客との契約から生じる収益	1,416,706
外部顧客への売上高	1,416,706

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間会計期間 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年 6 月 30 日)
1株当たり中間純利益	60.90円
(算定上の基礎)	
中間純利益(千円)	41,654
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る中間純利益(千円)	41,654
普通株式の期中平均株式数(株)	684,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】(2023年12月31日現在)

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	3,239	15,221	3,239	15,221	633	2,482	14,588
車両運搬具	704	—	704	—	—	—	—
工具、器具及び備品	9,345	8,088	7,061	10,372	3,287	2,026	7,085
有形固定資産計	13,289	23,310	11,005	25,594	3,921	4,508	21,673
無形固定資産							
ソフトウェア	13,980	450	—	14,430	11,365	2,224	3,064
その他	847	—	—	847	—	—	847
無形固定資産計	14,828	450	—	15,278	11,365	2,224	3,912
長期前払費用	13,364	1,584	13,364	1,584	—	344	1,584

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有形固定資産の当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

資産の種類	事業所名	設備の内容	金額(千円)
建物	本社オフィス	本社機能	15,221
工具、器具及び備品	本社オフィス	本社機能	8,088

3. 有形固定資産の当期減少額のうち主なものは、2023年7月の本社移転に伴い、従来の本社オフィス及び御成門ITセンターの退去に伴い利用不能となった固定資産について除却したものであります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	80,000	66,000	1.475	—
1年以内に返済予定の長期借入金	164,044	189,452	1.823	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	259,452	334,000	1.823	2025年4月20日～ 2028年11月20日
合計	503,496	589,452	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	140,000	90,000	64,000	40,000

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,975	1,650	—	1,975	1,650

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】(2023年12月31日現在)

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	—
預金	
当座預金	98,586
普通預金	646,456
定期預金	25,000
計	770,042
合計	770,042

② 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
㈱NTTデータ・アイ	360,208
㈱NSD	23,108
㈱エヌ・ティ・ティ・データ関西	15,706
㈱NTTデータ	13,708
㈱CIJ	11,274
その他取引先	6,322
合計	430,328

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	当期末残高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
459,544	3,004,101	3,033,317	430,328	87.6	54.1

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

③ 仕掛品

品目	金額(千円)
システム開発仕掛品	428
合計	428

④ 貯蔵品

区分	金額(千円)
収入印紙	444
合計	444

⑤ 買掛金

相手先内訳

相手先	金額(千円)
(株)SHT	13,561
(株)NeOS	9,836
キャル(株)	6,652
ガマダスコンピュータ(株)	5,998
(株)テクノエージェント	5,566
その他	61,519
合計	103,133

⑥ 未払金

相手先内訳

相手先	金額(千円)
千代田年金事務所	24,733
従業員未払給与・残業代	12,660
関東ITソフトウェア健康保険組合	12,345
東京労働局	6,415
(株)リクルート	3,234
その他	7,478
合計	66,867

⑦ 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金も含む）

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三井住友銀行	523,452
合計	523,452

(3) 【その他】

最新の経営成績及び財政状態の概況

2024年11月14日開催の取締役会において承認された第43期第3四半期会計期間（2024年7月1日から2024年9月30日まで）及び第43期第3四半期累計期間（2024年1月1日から2024年9月30日まで）に係る四半期財務諸表は次のとおりであります。

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間 (2024年9月30日)
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	663,735
売掛金	360,275
契約資産	42,529
仕掛品	13,251
貯蔵品	420
前払費用	30,080
その他	799
流動資産合計	1,111,091
固定資産	
有形固定資産	
建物	15,221
減価償却累計額	△1,584
建物（純額）	13,637
工具、器具及び備品	11,164
減価償却累計額	△5,032
工具、器具及び備品（純額）	6,132
有形固定資産合計	19,770
無形固定資産	
ソフトウェア	2,447
その他	847
無形固定資産合計	3,294
投資その他の資産	
投資有価証券	14,574
長期前払費用	1,287
繰延税金資産	4,087
その他	120,390
貸倒引当金	△1,590
投資その他の資産合計	138,749
固定資産合計	161,814
資産合計	1,272,905

(単位：千円)

当第3四半期会計期間
(2024年9月30日)

負債の部

流動負債

買掛金	112,557
1年内返済予定の長期借入金	150,000
未払金	41,324
未払費用	52,036
未払法人税等	27,705
未払消費税等	32,453
預り金	19,110

流動負債合計	435,188
--------	---------

固定負債

長期借入金	220,000
固定負債合計	220,000

負債合計	655,188
------	---------

純資産の部

株主資本

資本金	90,000
利益剰余金	520,618
株主資本合計	610,618

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金	7,098
評価・換算差額等合計	7,098

純資産合計	617,717
-------	---------

負債純資産合計	1,272,905
---------	-----------

(2) 四半期損益計算書

第3四半期累計期間

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)
売上高	2,171,232
売上原価	1,784,780
売上総利益	386,451
販売費及び一般管理費	277,178
営業利益	109,272
営業外収益	
受取利息及び受取配当金	329
貸倒引当金等戻入	60
その他	279
営業外収益合計	668
営業外費用	
支払利息	6,747
営業外費用合計	6,747
経常利益	103,193
税引前四半期純利益	103,193
法人税、住民税及び事業税	35,275
法人税等調整額	△123
法人税等合計	35,152
四半期純利益	68,040

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)
減価償却費	4,513千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	8,892	13	2023年12月31日	2024年3月29日

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期累計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社はシステム開発事業の単一セグメントのため、記載は省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自2024年1月1日 至2024年9月30日)
公共系事業	1,797,300
金融・法人系事業	373,932
顧客との契約から生じる収益	2,171,232
外部顧客への売上高	2,171,232

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり四半期純利益	99.48円
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	68,040
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	68,040
普通株式の期中平均株式数(株)	684,000

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から同年12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年12月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年12月31日、毎年6月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)1	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
名義書換手数料	—
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料(注)2
公告掲載方法	会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。公告掲載URL https://www.noar.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1 当社株式は東京証券取引所TOKYO PRO Marketに上場しており、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式であることから、該当事項はありません。
- 2 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が名古屋証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
- 3 当社の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第三部 【特別情報】

第 1 【連動子会社の最近の財務諸表】

当社は連動子会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

当社株式は東京証券取引所TOKYO PRO Marketの上場銘柄であります。

なお、名古屋証券取引所ネクスト市場上場(売買開始)日の前日(2024年12月20日)付けで当該市場について上場廃止となる予定です。

第1 【最近2年間の株式の月別売買高】

当社は2022年12月21日より東京証券取引所(TOKYO PRO Market)に上場しておりますので、2022年1月以降2022年11月まで記載しておりません。

2022年12月期

月別	2022年 12月
株数(株)	100
金額(千円)	50

2023年12月期

本書提出日現在、売買実績はありません。

2024年12月期

本書提出日現在、売買実績はありません。

第 2 【最近 2 年間の月別最高・最低株価】

当社は2022年12月21日より東京証券取引所(TOKYO PRO Market)に上場しておりますので、2022年1月以降2022年11月まで記載しておりません。

2022年12月期

月別	2022年 12月
最高(円)	500
最低(円)	500

2023年12月期

本書提出日現在、売買実績はありません。

2024年12月期

本書提出日現在、売買実績はありません。

独立監査人の監査報告書

2024 年 11 月 12 日

株式会社日本オーエー研究所
取締役会 御中

有限責任大有監査法人
東京都千代田区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

新井 努

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

甲谷 良太郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本オーエー研究所の 2022 年 1 月 1 日から 2022 年 12 月 31 日までの第 41 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本オーエー研究所の 2022 年 12 月 31 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書 第二部【企業情報】に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、

その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実

性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2024 年 11 月 12 日

株式会社日本オーエー研究所
取締役会 御中

有限責任大有監査法人
東京都千代田区

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

新井 努

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

甲谷 良太郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本オーエー研究所の 2023 年 1 月 1 日から 2023 年 12 月 31 日までの第 42 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本オーエー研究所の 2023 年 12 月 31 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書 第二部【企業情報】に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、

その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実

性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024 年 11 月 12 日

株式会社日本オーエー研究所
取締役会 御中

有限責任大有監査法人
東京都千代田区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

新井 芳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

甲谷 良太郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本オーエー研究所の 2024 年 1 月 1 日から 2024 年 12 月 31 日までの第 43 期事業年度の中間会計期間（2024 年 1 月 1 日から 2024 年 6 月 30 日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本オーエー研究所の 2024 年 6 月 30 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立

の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024 年 11 月 12 日

株式会社日本オーエー研究所
取締役会 御中

有限責任大有監査法人
東京都千代田区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

新井 努

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

甲谷良太郎

監査人の結論

当監査法人は、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本オーエー研究所の 2024 年 1 月 1 日から 2024 年 12 月 31 日までの第 43 期事業年度の第 3 四半期会計期間（2024 年 7 月 1 日から 2024 年 9 月 30 日まで）及び第 3 四半期累計期間（2024 年 1 月 1 日から 2024 年 9 月 30 日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第 4 条第 1 項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して、株式会社日本オーエー研究所の 2024 年 9 月 30 日現在の財政状態及び同日をもって終了する第 3 四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第 4 条第 1 項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第 4 条第 1 項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上